

平成22年度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成22年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、杉並区健全化判断比率について審査したので、次のとおり意見を付します。

平成23年8月30日

杉並区監査委員	小林英雄
同	茂木信
同	大熊昌巳
同	安齋昭

目 次

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
第3 総括意見	2
1 各会計別歳入歳出決算状況	2
2 決算の特徴	4
3 まとめ	23
各会計決算審査の概要	27
第1 決算規模	28
第2 一般会計	30
1 財政事情	30
(1) 決算収支の状況	30
(2) 予算執行の状況	30
(3) 収支状況	32
(4) 資金事情	33
(5) 財政構造	34
(6) 債務負担行為	37
2 歳入	38
(1) 歳入の状況	38
(2) 款別決算概要	42
3 歳出	54
(1) 歳出の状況	54
(2) 款別決算概要	58
4 不用額	68
第3 国民健康保険事業会計	70
1 財政事情	70
2 歳入	72
3 歳出	76
第4 老人保健医療会計	78
1 財政事情	78
2 歳入	80
3 歳出	82
第5 介護保険事業会計	84
1 財政事情	84
2 歳入	86
3 歳出	90

第6	後期高齢者医療事業会計	92
1	財政事情	92
2	歳入	94
3	歳出	98
第7	財産	100
1	公有財産	100
2	物品	102
3	債権	103
4	基金	104

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	107
1	審査の対象	107
2	審査の期間	107
3	審査の方法	107
第2	審査の結果	107
	基金運用状況審査の概要	109
第1	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	110
第2	公共料金支払基金	111
第3	介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	112

健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	113
1	審査の対象	113
2	審査の期間	113
3	審査の方法	113
第2	審査の結果	113
第3	健全化判断比率	114
	健全化判断比率審査の概要	115
第1	実質赤字比率	116
第2	連結実質赤字比率	117
第3	実質公債費比率	118
第4	将来負担比率	120

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② - 表示は、算出不能又は数値表示の困難なもの並びに該当する数値が存在しないもの等を表わす。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表わす。

語句説明(五十音順)

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示する額である。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち使途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内といわれ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度またはその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで通次に繰り越して使用することができ、これを継続費の通次繰越という。

⑨ 減税補てん債

個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため発行する地方債で、この元利償還金に対しては、基準財政需要額に算定のうえ、所要の財政調整交付金が講じられることとなっている。

⑩ 公債費比率

標準財政規模に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、10%を超えないことが望ましいとされる。

$$\text{公債費比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

※標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

さ

⑪ 債務負担行為

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑫ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出を終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑬ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑭ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰越すべき財源})$$

⑮ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいといわれている。

⑯ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額})$$

た

⑰ 単年度収支額

当該年度のみ収支結果をみるための額。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支額が黒字であるということは、前年度の実質収支額が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支額が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支額が赤字であるということは、前年度の実質収支額が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支額が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は

⑱ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑲ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま

⑳ 未収入特定財源

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成22年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成22年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成22年度杉並区老人保健医療会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成22年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成22年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
 - ア 平成22年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成22年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成22年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成23年7月29日から平成23年8月30日まで

3 審査の方法

平成22年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査にあたっては、決算計数は正確か、財政運営は健全か、予算執行は合法的かつ効率的か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括意見

1 各会計別歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一 般 会 計	歳 入	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093	161,578,315
	歳 出	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549	153,648,957
	差引額	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358
国民健康保険 事業会計	歳 入	47,750,577	51,547,649	49,237,375	48,862,773	48,437,349
	歳 出	45,876,914	49,701,063	47,687,791	46,844,363	46,820,622
	差引額	1,873,663	1,846,586	1,549,584	2,018,410	1,616,727
老人保健医療会計	歳 入	38,793,948	38,092,167	4,242,050	550,237	38,368
	歳 出	38,786,889	38,068,216	3,827,808	522,927	38,368
	差引額	7,059	23,951	414,242	27,310	0
介護保険事業会計	歳 入	25,684,312	26,804,986	27,888,947	28,612,288	30,103,151
	歳 出	24,789,526	26,005,717	27,122,595	28,433,116	29,766,285
	差引額	894,786	799,269	766,352	179,172	336,866
後期高齢者医療 事業会計	歳 入			9,246,285	10,138,647	10,427,300
	歳 出			8,917,003	9,968,920	10,089,874
	差引額			329,282	169,727	337,426
総 額	歳 入	263,669,955	276,485,141	250,327,557	244,490,038	250,584,483
	歳 出	251,450,983	265,059,413	239,102,390	235,326,875	240,364,106
	差引額	12,218,972	11,425,728	11,225,167	9,163,163	10,220,377

(注) 用地会計は、17年度から予算計上されていないので除外した。

ア 歳入歳出総額ともに3年ぶりに増加

歳入歳出総額は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて、歳入は60億9,444万5千円(2.5%)増の2,505億8,448万3千円、歳出は50億3,723万1千円(2.1%)増の2,403億6,410万6千円となっている。

イ 一般会計歳入歳出ともに5年間で最大

一般会計歳入は、21年度と比べて52億5,222万2千円(3.4%)増の1,615億7,831万5千円、歳出は40億9,140万8千円(2.7%)増の1,536億4,895万7千円となり、この5年間で最大となっている。

ウ 国民健康保険事業会計歳入歳出ともに微減

国民健康保険事業会計は、後期高齢者医療制度が創設された20年度から減少に転じ、21年度と比べて、歳入は4億2,542万4千円(0.9%)減の484億3,734万9千円、歳出は2,374万1千円(0.1%)減の468億2,062万2千円となっている。

エ 老人保健医療会計は終了

老人保健医療会計は、老人保健制度が20年3月に終了したため、清算処理を行うための会計となっており、歳入歳出ともに3,836万8千円となっている。なお、清算処理期間は、23年3月をもって終了した。

オ 介護保険事業会計歳入歳出ともに5年間で最大

介護保険事業会計は、この5年間増加し、18年度と比べて、歳入は44億1,883万9千円(17.2%)増の301億315万1千円、歳出は49億7,675万9千円(20.1%)増の297億6,628万5千円となり、この5年間で最大となっている。

カ 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は引き続き増加

後期高齢者医療事業会計は、引き続き増加し、21年度と比べて、歳入は2億8,865万3千円(2.8%)増の104億2,730万円、歳出は1億2,095万4千円(1.2%)増の100億8,987万4千円となっている。

2 決算の特徴

(1) 決算収支状況

① 一般会計

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入総額 (A)	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093	161,578,315
歳出総額 (B)	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549	153,648,957
形式収支額 (C) = (A) - (B)	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	継続費通次繰越額	0	0	0	0
	繰越明許費繰越額	1,018,234	630,265	265,796	458,854
	事故繰越し繰越額	44,100	0	0	0
	計	1,062,334	630,265	265,796	458,854
実質収支額 (E) = (C) - (D)	8,381,130	8,125,657	7,899,911	6,309,690	7,376,727
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	2,322,232	△ 255,473	△ 225,746	△ 1,590,221	1,067,037
財政調整基金積立金 (G)	2,338,211	157,843	206,150	207,815	5,231,159
地方債繰上償還額 (H)	0	7,584,662	9,278,650	3,470,840	1,508,481
財政調整基金取崩し額 (I)	0	0	0	1,710,290	5,845,043
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	4,660,443	7,487,032	9,259,054	378,144	1,961,634
不納欠損額	438,198	254,524	252,432	246,609	269,340
収入未済額	3,502,559	3,953,753	4,441,049	4,800,615	5,062,014
特別区税収入率 (対調定)	95.4	95.0	94.4	93.9	93.4

(注) 1 22年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1億8,287万9千円ある。

2 22年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が3,300万円ある。

ア 歳入歳出総額ともに増加し、5年間で最大

歳入総額は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて52億5,222万2千円(3.4%)増の1,615億7,831万5千円となり、歳出総額は、2年ぶりに増加し、40億9,140万8千円(2.7%)増の1,536億4,895万7千円と、ともにこの5年間で最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は4年ぶりに増加

形式収支額、実質収支額は、4年ぶりに増加し、21年度と比べて、形式収支額は11億6,081万4千円(17.2%)増の79億2,935万8千円となり、実質収支額は10億6,703万7千円(16.9%)増の73億7,672万7千円となっている。

ウ 単年度収支は4年ぶりに黒字、実質単年度収支額は増加

単年度収支額は、10億6,703万7千円と、4年ぶりに黒字となり、実質単年度収支額は21年度と比べて15億8,349万円(418.8%)増の19億6,163万4千円となっている。

エ 事故繰越が4年ぶりに生じる

事故繰越し繰越額は、東日本大震災の影響を受け建築資材の調達に支障が生じたことなどにより、4年ぶりに2億3,890万4千円(他に未収入特定財源3,300万円)が生じている。

オ 不納欠損額は4年ぶりに増加、収入未済額は5年間で最大

不納欠損額は、4年ぶりに増加し、21年度と比べて2,273万1千円(9.2%)増の2億6,934万円となっている。収入未済額は、年々増加し、18年度と比べて15億5,945万5千円(44.5%)増の50億6,201万4千円と、この5年間で最大となっている。

カ 特別区税収入率(対調定)は4年連続で低下し、5年間で最低

特別区税収入率(対調定)は、4年連続で低下し、18年度と比べて、2.0ポイント減の93.4%と、この5年間で最低となっている。

② 国民健康保険事業会計

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳 入 総 額 (A)	47,750,577	51,547,649	49,237,375	48,862,773	48,437,349
歳 出 総 額 (B)	45,876,914	49,701,063	47,687,791	46,844,363	46,820,622
形式収支額 (C) = (A) - (B)	1,873,663	1,846,586	1,549,584	2,018,410	1,616,727
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	0	0	0	0
実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,873,663	1,846,586	1,549,584	2,018,410	1,616,727
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	456,516	△ 27,077	△ 297,002	468,826	△ 401,683
不 納 欠 損 額	805,735	830,264	843,642	887,452	804,767
収 入 未 済 額	4,457,359	4,616,160	4,856,366	5,111,481	5,579,689
保 険 料 収 納 率	77.4	76.9	71.8	70.4	69.3

ア 歳入歳出総額ともに微減

歳入歳出総額は、21年度と比べて、歳入総額は4億2,542万4千円(0.9%)減の484億3,734万9千円となり、歳出総額は2,374万1千円(0.1%)減の468億2,062万2千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は減少、単年度収支は赤字

形式収支額、実質収支額は、21年度と比べて4億168万3千円(19.9%)減の16億1,672万7千円となっている。単年度収支額は4億168万3千円の赤字となっている。

ウ 収入未済額は5年間で最大

収入未済額は、年々増加し、18年度と比べて11億2,233万円(25.2%)増の55億7,968万9千円と、この5年間で最大となっている。また、不納欠損額は、4年ぶりに減少し、21年度と比べて8,268万5千円(9.3%)減の8億476万7千円となっている。

エ 保険料収納率は4年連続で低下し、5年間で最低

保険料収納率は、4年連続で低下し、18年度と比べて8.1ポイント減の69.3%と、この5年間で最低となっている。

③ 老人保健医療会計

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳 入 総 額 (A)	38,793,948	38,092,167	4,242,050	550,237	38,368
歳 出 総 額 (B)	38,786,889	38,068,216	3,827,808	522,927	38,368
形式収支額 (C) = (A) - (B)	7,059	23,951	414,242	27,310	0
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	0	0	0	0
実質収支額 (E) = (C) - (D)	7,059	23,951	414,242	27,310	0
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 53,507	16,892	390,291	△ 386,932	△ 27,310
不 納 欠 損 額	0	0	0	546	131
収 入 未 済 額	1,662	5,354	6,069	5,540	5,366

○ 老人保健医療会計は終了

老人保健医療会計は、老人保健制度が20年3月に終了したため、清算処理を行うための会計となっており、歳入歳出ともに3,836万8千円となっている。なお、清算処理期間は、23年3月をもって終了した。

④ 介護保険事業会計

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入総額 (A)	25,684,312	26,804,986	27,888,947	28,612,288	30,103,151
歳出総額 (B)	24,789,526	26,005,717	27,122,595	28,433,116	29,766,285
形式収支額 (C) = (A) - (B)	894,786	799,269	766,352	179,172	336,866
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	0	0	0	0
実質収支額 (E) = (C) - (D)	894,786	799,269	766,352	179,172	336,866
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	298,659	△ 95,517	△ 32,917	△ 587,180	157,694
不納欠損額	47,055	45,842	65,495	68,342	75,299
収入未済額	180,653	212,864	236,944	243,783	236,232
保険料収納率	95.9	95.5	94.9	94.4	94.5

ア 歳入歳出総額ともに5年間で最大

歳入歳出総額は、年々増加し、18年度と比べて、歳入は44億1,883万9千円(17.2%)増の301億315万1千円、歳出は49億7,675万9千円(20.1%)増の297億6,628万5千円と、この5年間で最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は増加し、単年度収支は4年ぶりに黒字

形式収支額、実質収支額は、21年度と比べて1億5,769万4千円(88.0%)増の3億3,686万6千円となっている。単年度収支額は4年ぶりに1億5,769万4千円の黒字となっている。

ウ 不納欠損額は5年間で最大、収入未済額は初の減少

不納欠損額は、3年連続で増加し、21年度と比べて695万7千円(10.2%)増の7,529万9千円と、この5年間で最大となっている。また、収入未済額は、21年度まで毎年度増加していたが、制度創設以来はじめて減少し、21年度と比べて755万1千円(3.1%)減の2億3,623万2千円となっている。

エ 保険料収納率は上昇

保険料収納率は、4年ぶりに上昇し、21年度と比べて0.1ポイント増加の94.5%となっている。

⑤ 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度
歳 入 総 額 (A)	9,246,285	10,138,647	10,427,300
歳 出 総 額 (B)	8,917,003	9,968,920	10,089,874
形式収支額 (C) = (A) - (B)	329,282	169,727	337,426
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支額 (E) = (C) - (D)	329,282	169,727	337,426
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	329,282	△ 159,555	167,699
不 納 欠 損 額	0	0	37,085
収 入 未 済 額	146,351	154,726	152,294
保 険 料 収 納 率	97.3	97.2	96.7

ア 歳入歳出総額ともに引き続き増加

歳入歳出総額は、引き続き増加し、21年度と比べて、歳入総額は2億8,865万3千円(2.8%)増の104億2,730万円となり、歳出総額は、1億2,095万4千円(1.2%)増の100億8,987万4千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は増加、単年度収支は黒字

形式収支額、実質収支額は、21年度と比べて1億6,769万9千円(98.8%)増の3億3,742万6千円となっている。また、単年度収支額は、1億6,769万9千円と黒字に転じている。

ウ 不納欠損額が発生、収入未済額は減少

事業開始から2年が経過し、3,708万5千円の不納欠損額が生じている。また、収入未済額は、21年度と比べて243万2千円(1.6%)減の1億5,229万4千円となっている。

エ 保険料収納率は引き続き低下

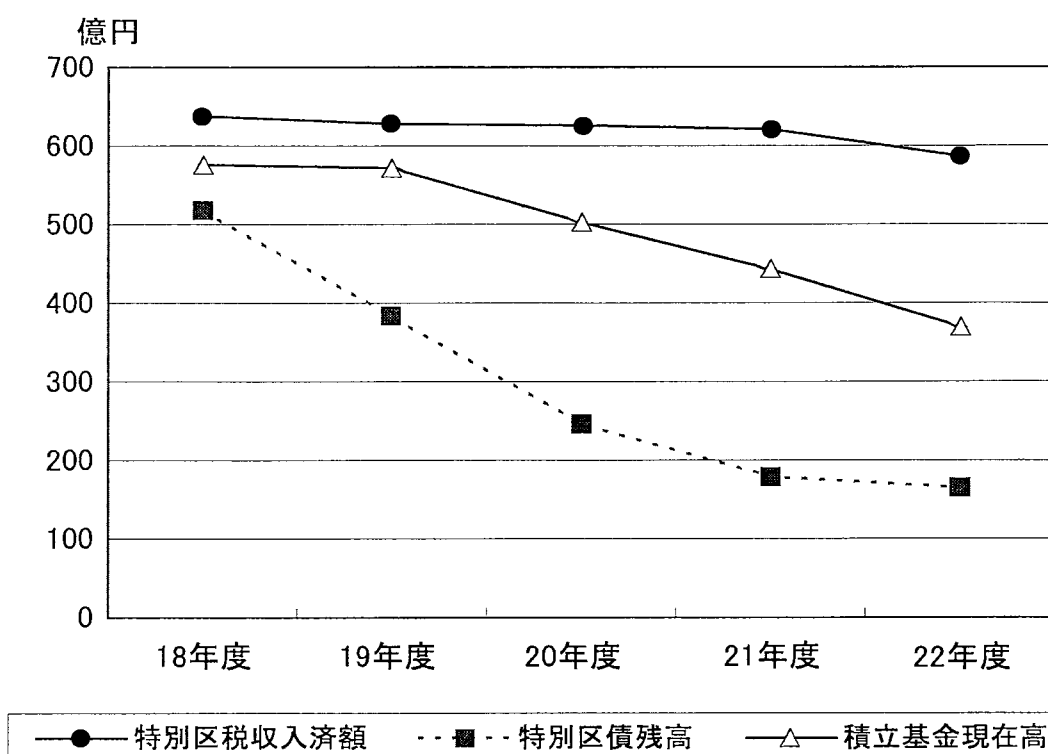
保険料収納率は、引き続き低下し、21年度と比べて0.5ポイント減の96.7%となっている。

(2) 特別区税・特別区債・積立基金及び収入未済

① 特別区税収入済額・特別区債残高・積立基金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
特別区税収入済額	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518
特別区債残高	51,805,516	38,365,274	24,557,036	17,949,319	16,495,081
積立基金現在高	57,598,658	57,240,324	50,346,491	44,277,395	36,969,851



ア 特別区税収入済額は4年連続で減少し、5年間で最小

特別区税収入済額は、4年連続で減少し、21年度と比べて34億6,563万3千円(5.6%)減の586億6,151万8千円と、この5年間で最小となっている。また、18年度と比べると、51億4,915万9千円(8.1%)の減となっている。

イ 特別区債残高は5年間で最小

特別区債残高は、特別区債を5年ぶりに23億5,800万円発行しているものの、繰上償還などにより21年度と比べて14億5,423万8千円(8.1%)減の164億9,508万1千円と、この5年間で最小となっている。また、18年度と比べると、353億1,043万5千円(68.2%)と7割近くの減となっている。

ウ 積立基金現在高は4年連続で減少し、5年間で最小

積立基金現在高は、4年連続で減少し、21年度と比べて73億754万4千円(16.5%)減の369億6,985万1千円と、この5年間で最小となっている。また、18年度と比べると、206億2,880万7千円(35.8%)の減となっている。

エ 積立基金現在高は特別区債残高の2.2倍

積立基金現在高は21年度と比べて減少しているものの、特別区債残高も減少しており、積立基金現在高の特別区債残高に対する割合は約2.2倍となっている。

(3) 普通会計決算による財政分析

財政構造の健全性、弾力性等を判断する普通会計における決算状況と財政指標は次のとおりである。

① 普通会計決算状況

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入総額 (A)	151,134,080	159,643,121	158,876,917	155,872,348	161,189,991
歳出総額 (B)	141,690,616	150,887,199	150,711,210	149,103,804	153,260,633
形式収支額 (C) = (A) - (B)	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	1,066,528	630,265	265,796	458,854	552,631
実質収支額 (E) = (C) - (D)	8,376,936	8,125,657	7,899,911	6,309,690	7,376,727
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 E)	1,649,345	△ 251,279	△ 225,746	△ 1,590,221	1,067,037
財政調整基金積立金 (G)	2,338,211	157,843	206,150	207,815	5,231,159
地方債繰上償還額 (H)	0	7,584,662	9,278,650	3,470,840	1,508,481
財政調整基金取崩し額 (I)	0	0	0	1,710,290	5,845,043
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	3,987,556	7,491,226	9,259,054	378,144	1,961,634
基準財政需要額	100,398,005	103,481,511	103,378,392	96,373,470	90,784,410
基準財政収入額	64,141,580	64,495,217	66,202,709	65,940,714	58,050,076
標準財政規模	111,199,879	115,033,879	123,613,013	121,166,858	113,840,893
臨時財政対策債発行可能額	9,698,301	8,805,658	(8,247,832)	(12,800,865)	(12,830,524)
経常一般財源等	117,013,941	114,057,399	110,712,826	102,948,027	101,453,356
経常的経費充当一般財源等	84,557,493	88,451,480	87,964,530	85,430,029	85,174,796
公債費充当一般財源等 (繰上償還額及び転貸債償還額を除く)	7,279,546	6,685,380	5,013,520	3,362,346	2,356,389
人件費	38,777,036	39,891,657	38,897,194	38,091,600	37,897,395

(注) 標準財政規模は、20年度から臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。

② 財政指標

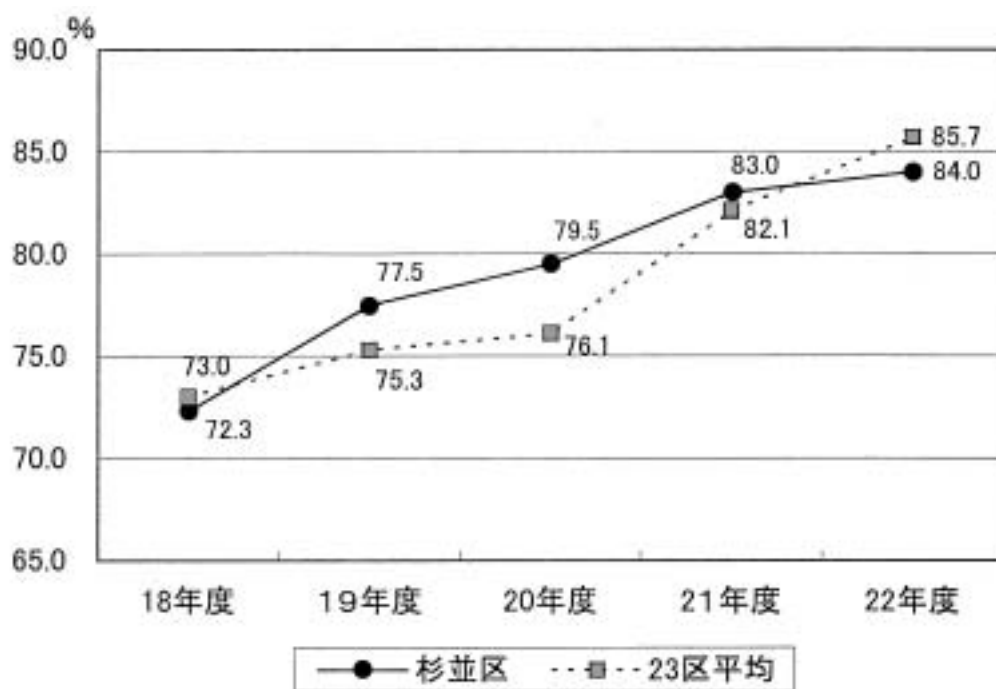
【1】経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等) × 100

(単位：%)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収支比率	杉並区	72.3	77.5	79.5	83.0	84.0
	23区平均	73.0	75.3	76.1	82.1	85.7

- (注) 1 22年度の23区平均の数値は、都の速報値である。
 2 経常一般財源等には、18年度までは減税補てん債及び臨時対策債が、19年度以降は減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債が含まれる。



○ 経常収支比率は引き続き80%超

経常収支比率は、4年連続で上昇し、21年度と比べて1.0ポイント増の84.0%となり、2年連続で80%を超えている。これは、経常的経費充当一般財源等は、扶助費などの増はあるものの、補助費等、公債費、人件費などの減により、2億5,523万3千円(0.3%)減の851億7,479万6千円となったが、経常一般財源等が、特別区財政交付金などの増はあるものの、特別区税などの減により、14億9,467万1千円(1.5%)減の1,014億5,335万6千円となったことによる。

【2】公債費比率

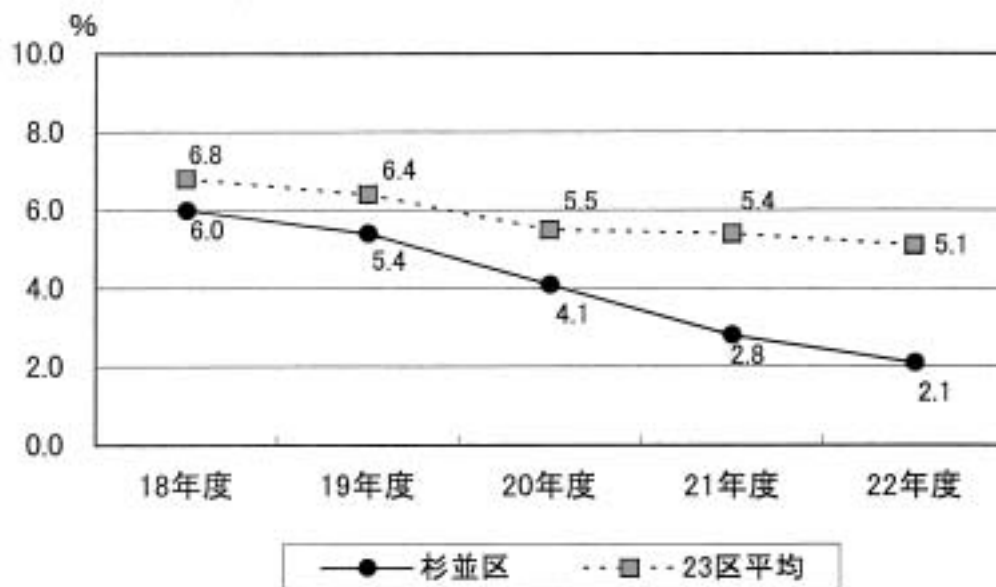
(公債費充当一般財源等(繰上償還額及び転貸債償還額を除く)÷標準財政規模)×100

(単位：%)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公債費比率	杉 並 区	6.0	5.4	4.1	2.8	2.1
	23 区 平 均	6.8	6.4	5.5	5.4	5.1

(注) 1 22年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費比率を算出する際の分母は、19年度までは標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。なお、20年度から標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。



○ 公債費比率は5年間で最小

公債費比率は、年々低下し、18年度と比べて3.9ポイント減の2.1%と、この5年間で最小となっている。これは、標準財政規模が73億2,596万5千円(6.0%)減の1,138億4,089万3千円となったものの、公債費充当一般財源等(繰上償還額及び転貸債償還額を除く)が10億595万7千円(29.9%)減の23億5,638万9千円となったことによる。

【3】実質収支比率

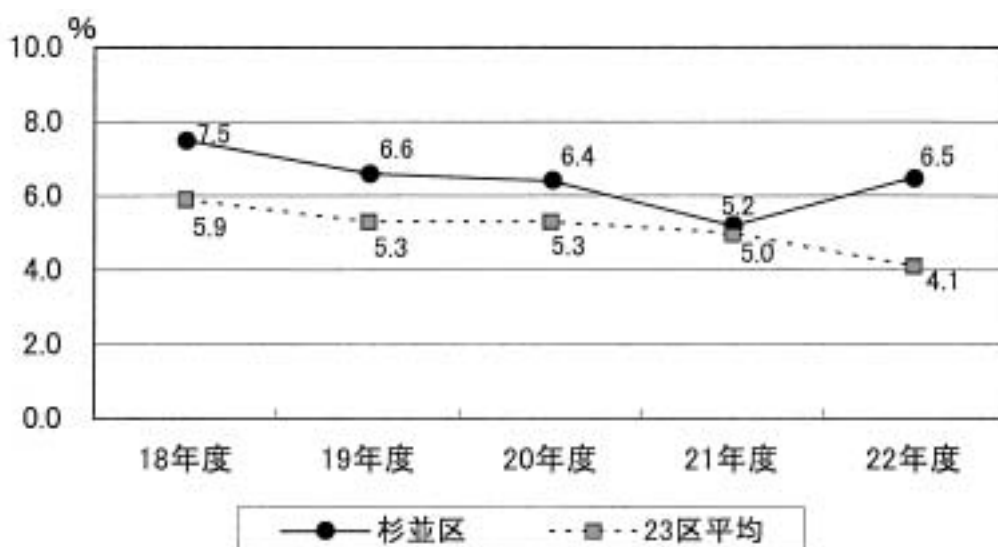
(実質収支額÷標準財政規模)×100

(単位：%)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実 質 収 支 比	杉 並 区	7.5	6.6	6.4	5.2	6.5
		-	(7.1)	(6.8)	(5.8)	(7.3)
	23 区 平 均	5.9	5.3	5.3	5.0	4.1

(注) 1 22年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、19年度は標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。なお、20年度から標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。()内の数値は18年度までの算定方法により算出したものである。



○ 低下傾向にあった実質収支比率は4年ぶりに上昇

実質収支比率は、低下傾向にあったが、4年ぶりに上昇し、21年度と比べて1.3ポイント増の6.5%となっている。これは、標準財政規模が73億2,596万5千円(6.0%)減の1,138億4,089万3千円となり、実質収支額が10億6,703万7千円(16.9%)増の73億7,672万7千円となったことによる。

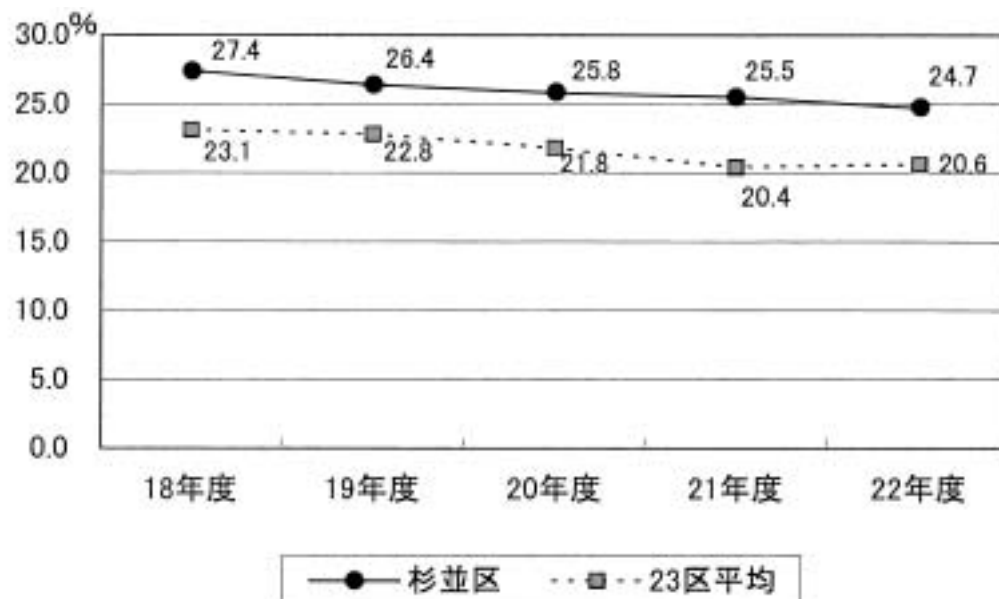
【4】人件費比率

(人件費÷歳出総額)×100

(単位：%)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人件費比率	杉 並 区	27.4	26.4	25.8	25.5	24.7
	23 区 平 均	23.1	22.8	21.8	20.4	20.6

(注) 22年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は5年間で最小

人件費比率は、年々低下し、18年度と比べて2.7ポイント減の24.7%と、この5年間で最小となっている。これは、歳出総額が41億5,682万9千円(2.8%)増の1,532億6,063万3千円となったものの、職員数削減や給料の引き下げなどにより人件費が1億9,420万5千円(0.5%)減の378億9,739万5千円となったことによる。

(4) 健全化判断比率からみた財政分析

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「地方公共団体財政健全化法」という。)に定める4つの健全化判断比率から見た財政分析は、次のとおりである。

① 4指標の推移

(単位：%)

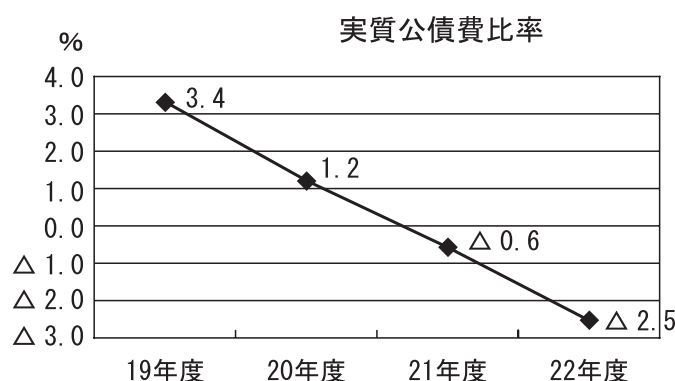
健全化判断比率	19年度	20年度	21年度	22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(注1)	— (△6.56)	— (△6.39)	— (△5.20)	— (△6.47)	11.25	20.00
連結実質赤字比率 (注2)	— (△8.71)	— (△8.86)	— (△7.18)	— (△8.49)	16.25	35.00 (注4)
実質公債費比率	3.4	1.2	△ 0.6	△ 2.5	25.0	35.0
将来負担比率(注3)	— (△70.2)	— (△80.1)	— (△90.3)	— (△99.7)	350.0	

(注)1 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

2 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

3 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

4 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度決算より3年間の経過基準(市町村は40%→40%→35%)が設けられており、23年度決算より30%となる。



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は4年連続で生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は4年連続で生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、4年連続で生じていない。

イ 実質公債費比率は毎年度低下

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回る水準で毎年度低下しており、21年度と比べて1.9ポイント減の△ 2.5%となっている。これは、21年度と比べて、標準財政規模が73億2,596万5千円(6.0%)減となっているものの、元利償還金等が11億5,826万8千円(22.4%)減となったことなどによる。

(5) 財務書類4表からみた財政分析

新地方公会計制度(基準モデル)による財務書類4表からみた財政分析は、次のとおりである。

① 財務情報の推移

【単体】

(単位：百万円)

項 目		単 体		
		一般会計・特別会計		
		20年度	21年度	22年度
貸借対照表	総資産額 (A)	1,477,764	1,506,039	1,505,102
	負債総額 (B)	87,110	74,638	71,770
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,390,654	1,431,401	1,433,332
行政コスト 計算書	経常費用 (D)	200,334	208,476	212,953
	経常収益 (E)	13,932	9,149	9,627
	純行政コスト (F) = (E) - (D)	△186,402	△199,327	△203,326
純資産変動 計算書	財源変動額 (G)	14,386	9,943	4,483
	資産形成充当財源 変動額 (H)	4,894	46,637	△2,298
	その他の純資産 変動額 (I)	—	△15,833	△254
	当期変動合計 (J) = (G) + (H) + (I)	19,280	40,747	1,931
資金収支 計算書	経常的収支 (K)	19,561	6,455	1,875
	資本的収支 (L)	△3,885	162	2,614
	財務的収支 (M)	△11,926	△11,884	△3,652
	当期資金収支額 (N) = (K) + (L) + (M)	3,750	△5,267	837

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

ア 総資産額は微減、負債総額は減少、純資産額は微増

単体でみると、21年度と比べて総資産額は、基金・積立金など金融資産の減により9億37百万円(0.1%)減の1兆5,051億2百万円となっている。負債総額は、公債など非流動負債の減により28億68百万円(3.8%)減の717億70百万円となっている。総資産額から負債総額を差し引いた純資産額は、19億31百万円(0.1%)増の1兆4,333億32百万円となっている。

イ 純行政コストの赤字は拡大

単体でみると純行政コストの赤字は、21年度と比べて39億99百万円(2.0%)増の△2,033億26百万円となっている。これは、業務関連収益の増などにより経常収益が4億78百万円増加したものの、社会保障関係費等移転支出の増などにより経常費用が44億77百万円増加したことによる。

ウ 当期変動合計は減少

純資産の増減をあらわす当期変動合計は、21年度と比べて388億16百万円(95.3%)減の19億31百万円となっている。これは、評価・換算差額等の減などにより資産形成充当財源変動額が489億35百万円減少したことなどによる。

エ 当期資金収支は黒字

単体でみると当期資金収支額は、21年度と比べて61億4百万円増加し、8億37百万円の黒字となっている。これは、経常的収支が45億80百万円減少したものの、資本的収支が24億52百万円増加し、財務的収支の赤字が82億32百万円減少したことによる。

【普通会計】

(単位：百万円)

項 目		普通会計		
		一般会計		
		20年度	21年度	22年度
貸借対照表	総資産額 (A)	1,468,599	1,496,625	1,495,647
	負債総額 (B)	87,054	74,571	71,701
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,381,545	1,422,054	1,423,946
行政コスト 計算書	経常費用 (D)	125,572	138,070	141,581
	経常収益 (E)	5,357	8,841	9,357
	純行政コスト (F) = (E) - (D)	△ 120,215	△ 129,229	△ 132,224
純資産変動 計算書	財源変動額 (G)	14,508	9,466	4,154
	資産形成充当財源 変動額 (H)	4,099	46,854	△ 1,643
	その他の純資産 変動額 (I)	—	△ 15,811	△ 619
	当期変動合計 (J) = (G) + (H) + (I)	18,607	40,509	1,892
資金収支 計算書	経常的収支 (K)	18,354	7,337	2,611
	資本的収支 (L)	△ 3,068	△ 55	1,982
	財務的収支 (M)	△ 11,926	△ 11,884	△ 3,652
	当期資金収支額 (N) = (K) + (L) + (M)	3,360	△ 4,602	941

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

【連結】

(単位：百万円)

項 目		連 結		
		一般会計・特別会計・連結団体		
		20年度	21年度	22年度
貸借対照表	総資産額 (A)	1,478,978	1,507,252	1,505,567
	負債総額 (B)	88,130	75,648	72,035
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,390,848	1,431,604	1,433,532
行政コスト 計算書	経常費用 (D)	202,270	208,684	213,168
	経常収益 (E)	15,864	9,351	9,822
	純行政コスト (F) = (E) - (D)	△ 186,406	△ 199,333	△ 203,346
純資産変動 計算書	財源変動額 (G)	14,351	9,997	4,492
	資産形成充当財源 変動額 (H)	4,880	46,592	△ 2,310
	その他の純資産 変動額 (I)	△ 1	△ 15,833	△ 254
	当期変動合計 (J) = (G) + (H) + (I)	19,230	40,756	1,928
資金収支 計算書	経常的収支 (K)	20,248	6,476	2,611
	資本的収支 (L)	△ 3,898	189	2,612
	財務的収支 (M)	△ 12,643	△ 11,884	△ 4,386
	当期資金収支額 (N) = (K) + (L) + (M)	3,707	△ 5,219	837

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

② 単体（一般会計・特別会計）における分析指標の推移

【1】 住民一人当たりの資産額

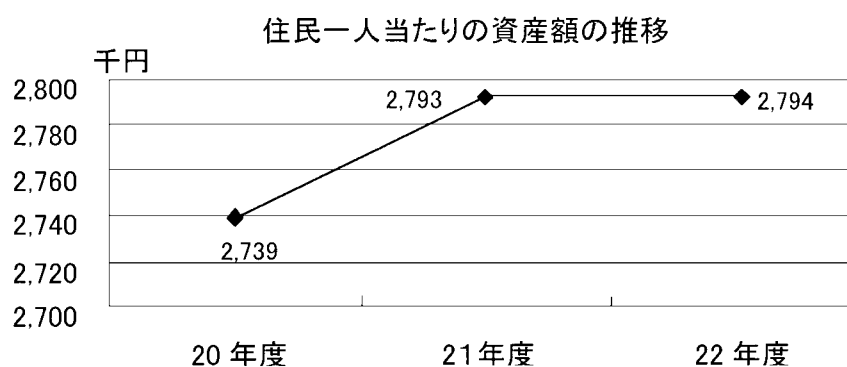
総資産額（A）÷ 人口

※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか（資産形成度）をみる指標

（単位：千円・人）

区 分	20年度	21年度	22年度
総 資 産 額	1,477,764,464	1,506,039,057	1,505,102,467
人 口	539,584	539,211	538,703
住民一人当たりの資産額	2,739	2,793	2,794

（注）人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計



○ 住民一人当たりの資産額は微増

単体でみた住民一人当たりの資産額は、21年度と比べて1千円増の279万4千円となっている。これは、21年度と比べて、基金の減などにより総資産額が9億3,659万円(0.1%)減少しているものの、人口が508人(0.1%)減少していることによる。

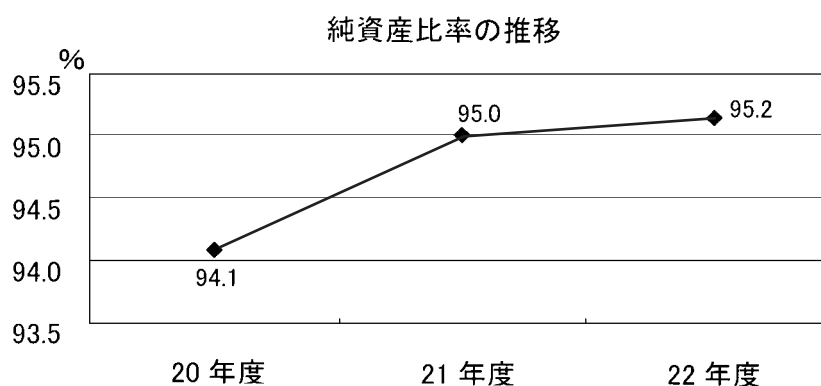
【2】 純資産比率

(純資産額 (C) ÷ 総資産額 (A)) × 100

※ 将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか (世代間公平性) をみる指標

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度
純 資 産 額	1,390,654,418	1,431,400,903	1,433,332,601
総 資 産 額	1,477,764,464	1,506,039,057	1,505,102,467
純 資 産 比 率	94.1	95.0	95.2



○ 純資産比率は上昇

単体でみた純資産比率は、21年度と比べて0.2ポイント増の95.2%となっている。これは、将来世代も利用可能な資源である純資産が19億3,169万8千円増加したのに対し、基金の減などにより総資産額が9億3,659万円減少したことによる。

【3】 住民一人当たりの負債額

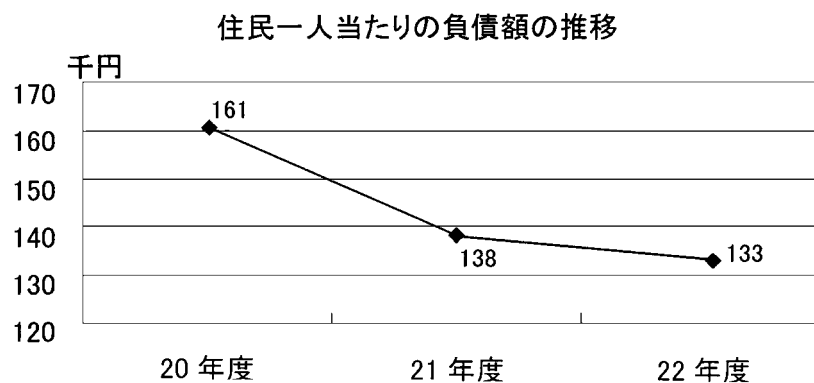
負債総額（B）÷人口

※ どれくらい借金があるか(持続可能性)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	20年度	21年度	22年度
負 債 総 額	87,110,046	74,638,154	71,769,866
人 口	539,584	539,211	538,703
住民一人当たりの負債額	161	138	133

(注) 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計



○ 住民一人当たりの負債額は減少

単体でみた住民一人当たりの負債額は、21年度と比べて5千円(3.6%)減の13万3千円となっている。これは、21年度と比べて、特別区債残高やその他の流動負債の減少などにより負債総額が28億6,828万8千円減少したことによる。

【4】 住民一人当たりの純行政コスト

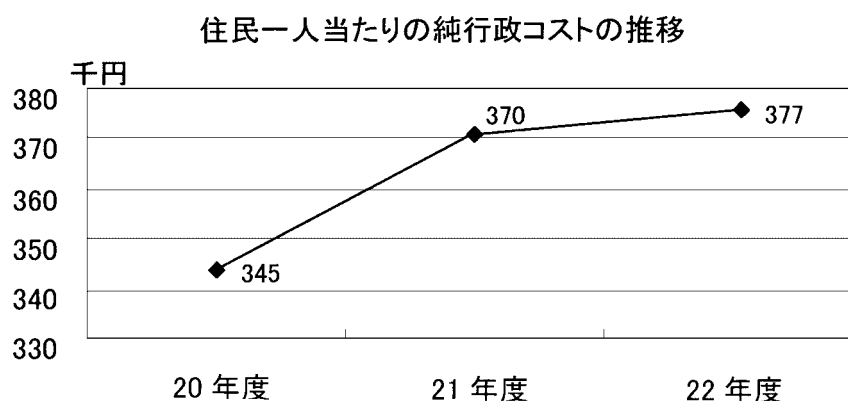
純行政コスト(F)÷人口

※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性効果性)をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	20年度	21年度	22年度
純 行 政 コ ス ト	186,402,386	199,327,067	203,326,214
人 口	539,584	539,211	538,703
住民一人当たりの純行政コスト	345	370	377

- (注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計
 2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費などから、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入などを差し引いたものである。
 3 行政コスト計算書上の純行政コストはマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コスト算出は、純行政コストをプラスに置き換えて算出した。



○ 住民一人当たりの純行政コストは増加

単体でみた住民一人当たりの純行政コストは、21年度と比べて7千円(1.9%)増の37万7千円となっている。これは、21年度と比べて、子ども手当、生活保護費などの社会保障関係費等移転支出の増などにより純行政コストが39億9,914万7千円増加したことなどによる。

3 まとめ

(1) 総合的判断

平成22年度の日本経済は、年度前半までは、アジアを中心とした海外経済の成長や景気刺激策などを背景に緩やかな回復傾向にあったが、円高の影響やエコカー補助金の終了などにより秋頃から足踏み状態となった。年明けからは再び、持ち直しに転じつつあった中で、3月、東日本大震災に遭遇した。年度を通じて、厳しい雇用情勢やデフレの影響などが続いたが、平成22年度の国内総生産(GDP)の実質成長率は2.3%と、3年ぶりのプラス成長となっている。

杉並区の平成22年度当初予算は、リーマンショックによる経済危機の影響による区税収入や特別区財政交付金など前年度当初比60億円の歳入減を見込み、基金の繰入れを大幅に増加して編成された。当該年度は、区基本計画「すぎなみ五つ星プラン」の最終年度にあたり、計画事業を中心に、保育待機児解消、高齢者介護基盤の整備、公園や駅周辺整備、学校建設・改築などを推進するとともに、緊急経済対策や減税基金の創設に取り組むとされた。

前区長の任期途中の辞任に伴う区長選挙を経て、7月に就任した新区長は、所信表明において、10年先を見据えた基本構想の策定、「新しい公共」の発想による区民との協働の推進、杉並版「事業仕分け」などによる事業の検証・見直し、質の高い住宅都市の創出など、区政運営の新たな方向を示すとともに、減税自治体構想については改めて合意形成を図るとして、減税基金の新たな積立は見合わせると表明した。補正予算においては、小中学校普通教室への空調設備の整備、医療型高齢者緊急ショートステイの確保などの緊急対策が講じられるとともに、「起債ゼロ」の方針が改められ、学校の建設・改築に充てるため、5年ぶりに特別区債が発行された。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

杉並区一般会計の規模は、歳入が前年度比52億52百万円余(3.4%)増の1,615億78百万円余、歳出は前年度比40億91百万円余(2.7%)増の1,536億48百万円余となり、ともにこの5年間で最大となっている。形式収支額、実質収支額はいずれも4年ぶりに増加し、実質収支額は73億76百万円余となり、単年度収支も、4年ぶりに黒字となった。

歳入を見ると、根幹的な収入である特別区税は、19年度以降減少しており、前年度比5.6%、34億65百万円余の大幅な減となっている。これは、個人所得の伸び悩みなどにより特別区民税が減少したためである。他方、特別区財政交付金は、3年ぶりに20億92百万円余の増となり、災害対策基金の廃止、財政調整基金、施設整備

基金などの取崩しにより繰入金が59億15百万円余の増となっている。また、比較的高利の時期の特別区債を繰上償還する一方で、学校の建設・改築事業に充当するため、23億58百万円の起債を行い、基金の取崩し額を圧縮している。歳入の構造を見ると、使途の特定されない一般財源が歳入総額に占める割合は、20年度以降減少傾向にあり、72.5%となっている。

調定に対する収入率は、前年度と比べ、0.1ポイント減の96.8%である。注意を要するのは、収入未済額の増加である。その額は一般会計で50億円、特別会計を合わせた総額は110億円を超えており、その大半は、特別区民税と国民健康保険料である。歳入の確保及び負担の公平の観点から、収入未済額の減少に向けた一層の努力が望まれる。

一方、歳出について、性質別に見ると、義務的経費が前年度比5.2%増加し、歳出総額に占める割合も51.2%となっている。これは、公債費、人件費は減少しているものの、子ども手当の支給や生活保護費、障害者自立支援サービスの増などがあり、扶助費が増加していることによる。投資的経費は、前年度比20.8%の大幅な増加となっているが、これは、小中学校の建設・改築事業、地域公園の整備などによるものである。歳出においては、東日本大震災の影響などにより2億71百万円余の事故繰越しが生じているが、一般会計歳出の執行率は、対予算現額で95.1%と高い数値を維持している。

全体として見ると、計画事業の推進、震災対策、被災地支援など緊急を要する課題への対応が図られ、一般会計の予算は、的確に執行されたと評価することができる。

特別会計についてであるが、国民健康保険事業会計の歳入歳出総額は、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設を機に、3年連続で減少している。他方、介護保険事業会計の歳入歳出総額は、年々増加し、5年間で最大であり、後期高齢者医療事業会計についても、創設された平成20年度以降、増加している。いずれの特別会計も実質収支は黒字である。なお、老人保健医療会計は、平成22年度をもって清算処理期間を終了した。国民健康保険料の収納率が年々低下し、69.3%となっており、収入未済額減少に向けた課題はあるが、各特別会計は、それぞれ趣旨に沿って、適切に運営されていた。

財政状況に関して、積立基金や特別区債の状況について見る。積立基金については、4年連続で減少し、平成22年度末残高は、財政調整基金201億75百万円余、施設整備基金106億36百万円余で、総額は369億69百万円余となっている。特別区債につ

いては、5年ぶりに新規の発行を行ったものの、繰上償還などにより、平成22年度末残高は、前年度と比べて8.1%減の164億95百万円余となっている。さらに、債務負担行為を見ると、当該年度新たに生じた限度額は、学校の改築などで前年度比59億10百万円増の67億31百万円となっているが、翌年度以降の予定額は、桃井中央公園整備などの終了により前年度比13億74百万円余減の318億83百万円余であり、4年連続減少している。将来の財政負担を考える上で、区債残高と合わせて債務負担行為は重要であり、今後、いっそう適切な把握に努めていくことを望む。

財政指標から財政状況を見ると、財政構造の弾力性を判断する指標の一つである経常収支比率は、前年度比1.0ポイント増の84.0%となっている。これは分子となる経常的経費充当一般財源等の減(0.3%)に比べ、分母となる特別区税など経常一般財源等の減(1.5%)が上回ったことによるものである。23区平均値(85.7%)を下回ったものの、適正水準といわれる範囲70~80%を超えていることから、今後の推移を慎重に見守る必要がある。一般財源等で支払う公債費負担の程度を表す公債費比率は、引き続き低下し、前年度比0.7ポイント減の2.1%となっており、23区平均値(5.1%)と比較しても3.0ポイント低くなっている。標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、前年度比で1.3ポイント増の6.5%となっている。23区平均値(4.1%)よりも高く、一般的に望ましいとされている3~5%を超えており、今後の推移を見守ることが望ましい。

次に、健全化判断比率から見てみると、法定の4つの比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の3つは4年連続で生じていない。また、実質公債費比率は、毎年度低下し、マイナス2.5%となっており、健全化判断比率については、まったく問題がない。

以上、財政指標等から区の財政状況を見たが、経常収支比率の上昇に財政構造の硬直化の兆しがみられ、留意すべきところはあるものの、公債費比率の一段の低下などから、区の財政は全般的には健全であると言える。

(2) 区政運営についての意見要望

現在、区においては、新しい基本構想と総合計画の策定が進められている。総合計画は、区民との協働を推進する方策と行財政改革の取組みを一体化するとされている。区が、直面している政策課題は、防災対策・危機管理、少子高齢化対策、まちづくり、区施設の再編・整備など多様である。

中期的な「財政見通し」の下に、地域の実情と区民の意向を踏まえ、課題の解決に向けた的確な取組み方針と成果目標を掲げた総合計画が策定されることを期待する。

今後の区政運営について、行財政基盤の強化の観点から、次の点に留意し、計画的・効率的な行財政運営を推進されるよう要望する。

- ① 総合計画の実現には多額の財源が必要になると思われるが、他方、財政環境の厳しさは増すものと予測される。今後の財政運営に当たっては、財政規律を確保した慎重な運営に努め、財政の健全性を堅持していくこと。
- ② 施策・事業については、いっそう厳しい選択と実施後の検証・見直しを行っていくことが求められる。区では、行政評価と決算を連動させ、その後の計画・予算等に反映させるマネジメントシステムを整えてきたが、さらに評価の質を向上させ、システムの実効性を高めていくこと。
- ③ 順次、更新期を迎える区施設については、社会状況の変化、区民の利便性などの視点から、統廃合を含めた検討が求められる。今後、役割を終えた施設・跡地の活用が課題になると思われるので、これらの財産の効果的な活用について、多角的な検討を行うこと。
- ④ 区施設の改築等に当たっては、機能や規模等を精査するとともに、環境や景観づくりへの配慮、維持管理の容易性、経済性の確保に努めること。
- ⑤ 委託業務等について、履行確認とサービスの質の評価を行うモニタリングが導入され、22年度からは労働法令遵守が確認項目に盛り込まれた。民間委託や指定管理者制度の推進に際しては、モニタリングを充実し、サービスの質の確保を図るとともに、事業者において労働法令の遵守、雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう、留意すること。
- ⑥ 施策・事業の実施に当たっては、国や都とも連携の上、補助制度等の活用を図り、特定財源を積極的に確保すること。
- ⑦ 杉並版「事業仕分け」において、保育料の見直しについて、検討の必要性が議論されたが、各種施設の使用料など、長期間、見直しが図られていないものもある。サービス利用者の負担のあり方については、受益者負担の適正化の観点からの検討が求められること。
- ⑧ 資金運用については、資金管理計画等に沿い、基金管理監の専門的な助言も得ながら、有利な運用に向けた努力がなされている。引き続き、安全性及び流動性を確保した上で、より効率的な運用に努めること。
- ⑨ 千名の職員削減は大きな財政効果等を生みだしてきたが、反面、職員の年齢構成の不均衡などの面が懸念される。公務員制度改正も視野に入れ、定数を含む中長期的な職員管理に関する方針を確立するとともに、職員の意欲・能力をいっそう向上させるよう取り組むこと。

各会計決算審査の概要

第1 決算規模

表-1 各会計別歳入歳出決算額の推移

区 分	18年度			19年度			20年度			
	決算額	構成比	指 数	決算額	構成比	指 数	決算額	構成比	指 数	
一般会計	歳 入	151,441,118	57.4	100	160,040,339	57.9	105.7	159,712,900	63.8	105.5
	歳 出	141,997,654	56.5	100	151,284,417	57.1	106.5	151,547,193	63.4	106.7
	差引額	9,443,464	77.3	100	8,755,922	76.6	92.7	8,165,707	72.8	86.5
国民健康 保険事業 会計	歳 入	47,750,577	18.1	100	51,547,649	18.6	108.0	49,237,375	19.7	103.1
	歳 出	45,876,914	18.2	100	49,701,063	18.8	108.3	47,687,791	20.0	103.9
	差引額	1,873,663	15.3	100	1,846,586	16.2	98.6	1,549,584	13.8	82.7
老人保健 医療会計	歳 入	38,793,948	14.7	100	38,092,167	14.4	98.2	4,242,050	1.7	10.9
	歳 出	38,786,889	15.4	100	38,068,216	14.4	98.1	3,827,808	1.6	9.9
	差引額	7,059	0.1	100	23,951	0.2	339.3	414,242	3.7	5,868.3
介護保険 事業会計	歳 入	25,684,312	9.8	100	26,804,986	9.7	104.4	27,888,947	11.1	108.6
	歳 出	24,789,526	9.9	100	26,005,717	9.8	104.9	27,122,595	11.3	109.4
	差引額	894,786	7.3	100	799,269	7.0	89.3	766,352	6.8	85.6
後期高齢 者医療 事業会計	歳 入	/			/			9,246,285	3.7	100
	歳 出	/			/			8,917,003	3.7	100
	差引額	/			/			329,282	2.9	100
総 額	歳 入	263,669,955	100.0	100	276,485,141	100.0	104.9	250,327,557	100.0	94.9
	歳 出	251,450,983	100.0	100	265,059,413	100.0	105.4	239,102,390	100.0	95.1
	差引額	12,218,972	100.0	100	11,425,728	100.0	93.5	11,225,167	100.0	91.9

(注) 1 指数は、後期高齢者医療事業会計については20年度を、それ以外については18年度を100とした。
 2 用地会計は、17年度から予算計上されていないので除外した。
 3 構成化は、歳入歳出総額に占める割合である。

ア 歳入歳出総額決算額はともに3年ぶりに増加

歳入歳出総額決算額は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて、歳入は60億9,444万5千円(2.5%)増の2,505億8,448万3千円、歳出は50億3,723万1千円(2.1%)増の2,403億6,410万6千円となっている。

イ 一般会計は決算額、構成比ともに5年間で最大

一般会計の決算額は、21年度と比べて、歳入は52億5,222万2千円(3.4%)増の1,615億7,831万5千円、歳出は40億9,140万8千円(2.7%)増の1,536億4,895万7千円となっている。構成比は、この5年間、年々増加し、18年度と比べて、歳入は7.1ポイント増の64.5%、歳出は7.4ポイント増の63.9%となっており、決算額、構成比ともにこの5年間で最大となっている。

ウ 国民健康保険事業会計は決算額、構成比ともに微減

国民健康保険事業会計の決算額は、後期高齢者医療制度が創設された20年度から減少に転じ、21年度と比べて、歳入は4億2,542万4千円(0.9%)減の484億3,734万9千円、歳出は2,374万1千円(0.1%)減の468億2,062万2千円となっている。構成比は、21年度と比べて、歳入は0.7ポイント減の19.3%、歳出は0.4ポイント減の19.5%となっている。

(単位：千円・%)

21年度			22年度		
決算額	構成比	指数	決算額	構成比	指数
156,326,093	63.9	103.2	161,578,315	64.5	106.7
149,557,549	63.6	105.3	153,648,957	63.9	108.2
6,768,544	73.9	71.7	7,929,358	77.6	84.0
48,862,773	20.0	102.3	48,437,349	19.3	101.4
46,844,363	19.9	102.1	46,820,622	19.5	102.1
2,018,410	22.0	107.7	1,616,727	15.8	86.3
550,237	0.2	1.4	38,368	0.0	0.1
522,927	0.2	1.3	38,368	0.0	0.1
27,310	0.3	386.9	0	0.0	0.0
28,612,288	11.7	111.4	30,103,151	12.0	117.2
28,433,116	12.1	114.7	29,766,285	12.4	120.1
179,172	2.0	20.0	336,866	3.3	37.6
10,138,647	4.2	109.7	10,427,300	4.2	112.8
9,968,920	4.2	111.8	10,089,874	4.2	113.2
169,727	1.8	51.5	337,426	3.3	102.5
244,490,038	100.0	92.7	250,584,483	100.0	95.0
235,326,875	100.0	93.6	240,364,106	100.0	95.6
9,163,163	100.0	75.0	10,220,377	100.0	83.6

エ 老人保健医療会計は終了

老人保健医療会計は、老人保健制度が20年3月に終了したため、清算処理を行うための会計となっており、歳入歳出ともに3,836万8千円となっている。なお、清算処理期間は、23年3月をもって終了した。

オ 介護保険事業会計は決算額、構成比ともに5年間で最大

介護保険事業会計は、決算額、構成比ともに、この5年間、年々増加し、決算額は、18年度と比べて、歳入は44億1,883万9千円(17.2%)増の301億315万1千円、歳出は49億7,675万9千円(20.1%)増の297億6,628万5千円となっている。構成比は、18年度と比べて、歳入は2.2ポイント増の12.0%、歳出は2.5ポイント増の12.4%となっており、決算額、構成比ともにこの5年間で最大となっている。

カ 後期高齢者医療事業会計決算額は引き続き増加

後期高齢者医療事業会計の決算額は、引き続き増加し、21年度と比べて、歳入は2億8,865万3千円(2.8%)増の104億2,730万円、歳出は1億2,095万4千円(1.2%)増の100億8,987万4千円となり、構成比は、歳入歳出ともに21年度と同じ4.2%となっている。

第2 一般会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-2 決算収支の推移

区 分	18年度		19年度		20年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入 総 額 (A)	151,441,118	100	160,040,339	105.7	159,712,900	105.5	
歳 出 総 額 (B)	141,997,654	100	151,284,417	106.5	151,547,193	106.7	
形 式 収 支 額 (C)=(A)-(B)	9,443,464	100	8,755,922	92.7	8,165,707	86.5	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	継続費通次繰越額	0	0	-	0	-	
	繰越明許費繰越額	1,018,234	100	630,265	61.9	265,796	26.1
	事故繰越し繰越額	44,100	100	0	-	0	-
	計	1,062,334	100	630,265	59.3	265,796	25.0
実 質 収 支 額 (E)=(C)-(D)	8,381,130	100	8,125,657	97.0	7,899,911	94.3	
単年度収支額(F)=(E)-(前年度E)	2,322,232	100	△255,473	-	△225,746	-	
財 政 調 整 基 金 積 立 金 (G)	2,338,211	100	157,843	6.8	206,150	8.8	
地 方 債 繰 上 償 還 額 (H)	0	-	7,584,662	100	9,278,650	122.3	
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	0	-	0	-	0	-	
実 質 単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	4,660,443	100	7,487,032	160.7	9,259,054	198.7	

- (注) 1 指数は、地方債繰上償還額は19年度、財政調整基金取崩し額は21年度、それ以外は18年度を100とした。
 2 22年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1億8,287万9千円ある。
 3 22年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が3,300万円ある。

(2) 予算執行の状況

表-3 予算執行の推移

区 分	18年度		19年度		20年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	149,569,376	100	158,301,995	105.8	167,119,633	111.7
	決 算 額 (B)	151,441,118	100	160,040,339	105.7	159,712,900	105.5
	差 引 額 (B)-(A)	1,871,742	-	1,738,344	-	△7,406,733	-
	収 入 率	101.3	-	101.1	-	95.6	-
歳 出	予 算 現 額 (C)	149,569,376	100	158,301,995	105.8	167,119,633	111.7
	決 算 額 (D)	141,997,654	100	151,284,417	106.5	149,557,549	105.3
	差 引 額 (C)-(D)	7,571,722	-	7,017,578	-	17,562,084	-
	翌 年 繰 越 額	1,200,765	100	755,265	62.9	8,679,212	722.8
	不 用 額	6,370,957	-	6,262,313	-	8,882,872	-
	執 行 率	94.9	-	95.6	-	89.5	-

- (注) 1 指数は、18年度を100とした。
 2 歳出の翌年度繰越額は、表-2「決算収支の推移」の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

21年度		22年度	
金額	指数	金額	指数
156,326,093	103.2	161,578,315	106.7
149,557,549	105.3	153,648,957	108.2
6,768,544	71.7	7,929,358	84.0
0	-	0	-
458,854	45.1	313,727	30.8
0	-	238,904	541.7
458,854	43.2	552,631	52.0
6,309,690	75.3	7,376,727	88.0
△1,590,221	-	1,067,037	45.9
207,815	8.9	5,231,159	223.7
3,470,840	45.8	1,508,481	19.9
1,710,290	100	5,845,043	341.8
378,144	8.1	1,961,634	42.1

ア 形式収支額、実質収支額ともに4年ぶりに増加

形式収支額、実質収支額とも、4年ぶりに増加し、21年度と比べて、形式収支額は11億6,081万4千円(17.2%)増の79億2,935万8千円、実質収支額は10億6,703万7千円(16.9%)増の73億7,672万7千円となっている。

イ 単年度収支は4年ぶりに黒字、実質単年度収支額は増加

単年度収支額は、10億6,703万7千円と、4年ぶりに黒字となり、実質単年度収支額は、21年度と比べて15億8,349万円(418.8%)増の19億6,163万4千円となっている。

ウ 事故繰越が4年ぶりに生じる

事故繰越し繰越額は、東日本大震災の影響を受け建築資材の調達に支障が生じたことなどにより、4年ぶりに2億3,890万4千円(他に未収入特定財源3,300万円)生じている。

(単位：千円・%)

21年度		22年度	
金額	指数	金額	指数
156,698,709	104.8	161,534,152	108.0
156,326,093	103.2	161,578,315	103.2
△ 372,616	-	44,163	-
99.8	-	100.0	-
156,698,709	104.8	161,534,152	108.0
149,557,549	105.3	153,648,957	108.2
7,141,160	-	7,885,195	-
834,083	69.5	768,510	64.0
6,307,077	-	7,116,685	-
95.4	-	95.1	-

○ 収入率は上昇、執行率は低下

収入率は、21年度と比べて0.2ポイント増の100.0%となっている。また、執行率は、21年度と比べて0.3ポイント減の95.1%となっている。

(3) 収支状況

表-4 一般会計の各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収入(A)	支出(B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
22年4月	6,750,267	8,971,081	△ 2,220,814	△ 2,220,814
5月	5,102,648	7,011,275	△ 1,908,627	△ 4,129,441
6月	15,616,148	12,584,314	3,031,834	△ 1,097,607
7月	10,607,998	9,288,633	1,319,365	221,758
8月	15,770,021	8,985,457	6,784,564	7,006,322
9月	13,749,225	11,957,299	1,791,926	8,798,248
10月	10,346,693	13,652,303	△ 3,305,610	5,492,638
11月	10,182,475	7,927,352	2,255,123	7,747,761
12月	12,184,401	14,990,411	△ 2,806,010	4,941,751
23年1月	15,495,488	7,913,858	7,581,630	12,523,381
2月	8,849,693	10,086,064	△ 1,236,371	11,287,010
3月	25,074,061	29,561,988	△ 4,487,927	6,799,083
4月	4,995,913	11,847,931	△ 6,852,018	△ 52,935
5月	6,853,284	△ 1,129,009	7,982,293	7,929,358
計	161,578,315	153,648,957	7,929,358	—

(注) 表は一般会計のみの収支状況である。月末残高が赤字となった月があるがこの不足分は、会計総合(月々の資金収支に支障をきたすことのないように一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの)の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

(4) 資金事情(会計総合)

一般会計及び国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の4つの特別会計の資金は、雑部金と統合して、会計総合の口座で一括して管理し、出納、保管及び運用を行っている。

表－5 会計総合の月末残高及び保管状況 (22年度分) (単位：千円)

区 分	定期預金等 (A)	普通預金及び 当座預金(B)	つり銭及び 両替金(C)	月 末 残 高 (D)=(A)+(B)+(C)
22年4月	0	4,965,237	3,904	4,969,141
5月	0	135,305	3,904	139,209
6月	0	6,986,676	3,904	6,990,580
7月	0	10,811,046	3,904	10,814,950
8月	2,000,000	8,919,472	3,904	10,923,376
9月	2,000,000	12,475,864	3,904	14,479,768
10月	2,000,000	3,977,079	3,904	5,980,983
11月	0	9,900,330	3,904	9,904,234
12月	0	2,177,627	3,904	2,181,531
23年1月	0	9,509,665	3,904	9,513,569
2月	0	7,907,419	3,904	7,911,323
3月	0	18,923,993	3,904	18,927,897
4月	0	3,067,747	0	3,067,747
5月	0	10,220,377	0	10,220,377

(注) 会計総合で管理される雑部金は区の所有に属さない預かり金などの現金であり、決算審査の対象外であるため除外している。

【各会計の月別収支状況：一般会計は32頁の表－4、国民健康保険事業会計は71頁の表－75、老人保健医療会計は79頁の表－84、介護保険事業会計は85頁の表－91、後期高齢者医療事業会計は93頁の表－100に掲載】

(5) 財政構造

表-6 一般財源と特定財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源 (構成比) (指 数)	123,043,981 81.2 100	131,506,922 82.2 106.9	125,832,220 78.8 102.3	113,674,470 72.7 92.4	117,123,390 72.5 95.2
特 別 区 税	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518
地 方 譲 与 税	2,808,165	962,283	923,426	864,695	809,270
利 子 割 交 付 金	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272
配 当 割 交 付 金	622,035	720,487	344,901	276,346	334,580
株式等譲渡所得割交付金	558,187	502,322	120,095	116,783	101,783
地方消費税交付金	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463
自動車取得税交付金	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456	479,479
地方特例交付金	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157
特別区財政交付金	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122
交通安全対策特別交付金	91,041	88,599	78,668	78,416	72,004
特別会計預金利子等(*1)	258,701	169	162	33	25
一 般 寄 附 金	762	251,151	766	948	678
減債基金繰入金等(*2)	139,600	8,422,578	6,340,522	2,762,337	9,629,554
繰 越 金 (*3)	6,058,898	8,381,130	8,125,657	7,899,911	6,309,690
株式配当相当金(*4)	4,795	4,795	5,594	4,795	4,795
減税補てん債(*5)	0	0	—	—	—
特 定 財 源 (構成比) (指 数)	28,397,137 18.8 100	28,533,417 17.8 100.5	33,880,680 21.2 119.3	42,651,623 27.3 150.2	44,454,925 27.5 156.5
分 担 金 及 び 負 担 金	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601	1,820,471
使用料及び手数料	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252	3,482,534
国 庫 支 出 金	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993	20,615,435
都 支 出 金	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627	8,549,795
財 産 収 入 (*1)	1,120,393	534,590	622,243	663,927	1,567,607
指 定 寄 附 金	12,852	10,877	336,642	56,484	17,215
繰 入 金 (*2)	362,780	167,427	5,168,452	4,911,319	3,959,333
繰越明許費繰越金(*3)	414,000	1,062,334	630,265	265,796	458,854
諸 収 入 (*4)	1,222,794	1,585,298	1,526,793	1,319,624	1,625,681
特 別 区 債 (*5)	0	0	—	—	2,358,000
合 計	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093	161,578,315

(注) 1 指数は、18年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 (*1)財産収入のうち、特別会計預金利子と有価証券利子は一般財源、他は特定財源、(*2)繰入金のうち、財政調整基金、減債基金並びに廃止及び減額した基金からの繰入金は一般財源、他は特定財源、(*3)繰越金のうち、繰越明許費繰越金は特定財源、他は一般財源、(*4)諸収入のうち、株式配当相当金は一般財源、他は特定財源、(*5)特別区債のうち、減税補てん債は一般財源、他は特定財源である。

4 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

ア 一般財源の構成比は5年間で最低

一般財源は、21年度と比べて34億4,892万円(3.0%)増の1,171億2,339万円となっている。これは、災害対策基金の廃止や財政調整基金からの繰入れの増による繰入金や特別区財政交付金などの増によるものであるが、一般財源の過半を占める特別区税は4年連続で減となっている。構成比は、0.2ポイント減の72.5%と、この5年間で最低となっている。

イ 特定財源は5年間で最大

特定財源は、21年度と比べて18億330万2千円(4.2%)増の444億5,492万5千円、構成比は、0.2ポイント増の27.5%と、この5年間で最大となっている。これは、国庫支出金などの減はあるものの、特別区債の皆増や都支出金などの増による。

表-7 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源 (構成比) (指数)	78,160,449 51.6 100	88,364,760 55.2 113.1	90,541,141 56.7 115.8	85,109,178 54.4 108.9	87,537,955 54.2 112.0
特別区税	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518
分担金及び負担金	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601	1,820,471
使用料及び手数料	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252	3,482,534
財産収入	1,379,094	534,759	622,405	663,960	1,567,632
寄附金	13,614	262,028	337,408	57,432	17,893
繰入金	502,380	8,590,005	11,508,974	7,673,656	13,588,887
繰越金	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544
諸収入	1,227,589	1,590,093	1,532,387	1,324,419	1,630,476
その他財源 (構成比) (指数)	73,280,669 48.4 100	71,675,579 44.8 97.8	69,171,759 43.3 94.4	71,216,915 45.6 97.2	74,040,360 45.8 101.0
地方譲与税	2,808,165	962,283	923,426	864,695	809,270
利子割交付金	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272
配当割交付金	622,035	720,487	344,901	276,346	334,580
株式等譲渡所得割交付金	558,187	502,322	120,095	116,783	101,783
地方消費税交付金	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463
自動車取得税交付金	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456	479,479
地方特例交付金	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157
特別区財政交付金	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122
交通安全対策特別交付金	91,041	88,599	78,668	78,416	72,004
国庫支出金	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993	20,615,435
都支出金	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627	8,549,795
特別区債	0	0	—	—	2,358,000
合 計	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093	161,578,315

- (注) 1 指数は、18年度を100とした。
2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。
3 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

ア 自主財源は増加、構成比は2年連続減少

自主財源は、21年度と比べて24億2,877万7千円(2.9%)増の875億3,795万5千円となっている。これは、災害対策基金の廃止や財政調整基金からの繰入れの増による繰入金などの増によるものであるが、自主財源の7割前後を占める特別区税は、4年連続で減となっている。構成比は、0.2ポイント減の54.2%と、2年連続の減少となっている。

イ その他財源は2年連続で増加し、5年間で最大

その他財源は、21年度と比べて28億2,344万5千円(4.0%)増の740億4,036万円と、2年連続で増加し、この5年間で最大となり、構成比は、0.2ポイント増の45.8%となっている。これは、定額給付金支給の皆減などによる国庫支出金などの減はあるものの、特別区債の皆増や特別区財政交付金、都支出金などの増による。

表－８ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	70,747,665	80,717,583	80,741,885	74,792,438	78,692,699
(構成比)	49.8	53.4	53.3	50.0	51.2
(指数)	100	114.1	114.1	105.7	111.2
人件費	40,383,821	41,541,816	40,522,498	39,648,413	39,475,127
扶助費	22,835,826	24,567,573	25,483,065	27,849,106	34,980,482
公債費	7,528,018	14,608,194	14,736,322	7,294,919	4,237,090
その他経費	59,080,712	54,762,776	53,119,980	61,211,383	58,581,344
(構成比)	41.6	36.2	35.0	40.9	38.1
(指数)	100	92.7	89.9	103.6	99.2
物件費	24,018,050	26,020,244	26,635,600	26,723,690	26,300,040
維持補修費	1,300,964	1,131,297	1,255,212	1,008,021	981,370
補助費等	7,066,987	7,921,557	8,945,586	17,685,183	8,850,366
積立金	15,162,867	7,256,477	3,489,708	590,643	6,519,762
投資及び出資・貸付金	130,428	128,686	180,745	134,608	114,135
繰出金	11,401,416	12,304,515	12,613,129	15,069,238	15,815,671
投資的経費	12,169,277	15,804,058	17,685,328	13,553,728	16,374,914
(構成比)	8.6	10.4	11.7	9.1	10.7
(指数)	100	129.9	145.3	111.4	134.6
普通建設事業費	12,169,277	15,804,058	17,685,328	13,553,728	16,307,638
災害復旧事業費	0	0	0	0	67,276
合計	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549	153,648,957

(注) 1 指数は、18年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払いが義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

ア 義務的経費は増加

義務的経費は、21年度と比べて39億26万1千円(5.2%)増の786億9,269万9千円となり、構成比は、1.2ポイント増の51.2%となっている。これは、人件費、公債費は抑制されているものの、子ども手当の支給開始や生活保護費の増などにより扶助費が増加していることによる。

イ その他経費は減少

その他経費は、21年度と比べて26億3,003万9千円(4.3%)減の585億8,134万4千円となり、構成比は、2.8ポイント減の38.1%となっている。これは、災害対策基金の廃止に伴う基金の再構築による積立金などの増はあるものの、定額給付金の皆減等による補助費等などの減による。

ウ 投資的経費は増加

投資的経費は、21年度と比べて28億2,118万6千円(20.8%)増の163億7,491万4千円となり、構成比は、1.6ポイント増の10.7%となっている。これは、小中学校の建設・改築事業、地域公園の整備などによる普通建設事業費の増や東日本大震災に伴う災害復旧事業費の皆増による。

(6) 債務負担行為

表－9 債務負担行為の推移

(単位：千円)

区 分	当該年度債務負担行為 件数及び限度額		翌年度以降の支出件数及び 予定額(当該年度分の支出後)	
18年度	14件	13,390,491	29件	41,622,275
19年度	10件	6,577,932	28件	41,052,443
20年度	6件	5,176,000	25件	37,703,675
21年度	5件	821,000	24件	33,258,586
22年度	20件	6,731,000	36件	31,883,666

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子並びに金融機関に対する債務保証は含んでいない。

<22年度に新たに生じた債務負担行為の主なもの>

・ 井草中学校の改築	25億4,800万円
・ 小学校空調設備整備(第二期工事)	11億7,300万円
・ 高井戸地域区民センターの改修	9億9,400万円
・ 高井戸温水プールの改修	5億7,400万円
・ 高齢者活動支援センターの改修	4億200万円

<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

・ 公会堂PFI	217億3,014万2千円
・ 井草中学校の改築	24億3,084万5千円
・ 小学校空調設備整備(第二期工事)	11億7,253万円
・ 高井戸地域区民センターの改修	9億9,321万円
・ 高井戸温水プールの改修	5億7,363万2千円
・ 高齢者活動支援センターの改修	4億134万1千円
・ 特別養護老人ホーム等建設助成(11施設)	23億2,506万8千円

ア 債務負担行為限度額は4年ぶりに増加

当該年度の債務負担行為の限度額は、4年ぶりに増加し、21年度と比べて59億1,000万円増の67億3,100万円となっている。これは、井草中学校の改築や小学校空調設備整備(第二期工事)などの増による。

イ 翌年度以降支出予定額は4年連続減少

翌年度以降の支出予定額は、4年連続で減少し、21年度と比べて13億7,492万円減の318億8,366万6千円となっている。これは、桃井中央公園の整備や天沼小学校の建設、松溪中学校の改築などが終了したことによる。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-10 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	58,486,041	62,818,943	58,661,518
2 地 方 譲 与 税	779,000	809,270	809,270
3 利 子 割 交 付 金	910,000	891,272	891,272
4 配 当 割 交 付 金	250,000	334,580	334,580
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	140,000	101,783	101,783
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,258,000	5,354,463	5,354,463
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	475,000	479,479	479,479
8 地 方 特 例 交 付 金	673,157	673,157	673,157
9 特 別 区 財 政 交 付 金	33,484,334	33,801,122	33,801,122
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	72,000	72,004	72,004
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,707,833	1,876,418	1,820,471
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,518,626	3,507,897	3,482,534
13 国 庫 支 出 金	21,219,825	20,652,475	20,615,435
14 都 支 出 金	8,652,373	8,549,846	8,549,795
15 財 産 収 入	1,136,119	1,567,632	1,567,632
16 寄 附 金	25,515	17,893	17,893
17 繰 入 金	14,181,204	13,588,887	13,588,887
18 繰 越 金	6,768,544	6,768,544	6,768,544
19 諸 収 入	1,260,581	2,680,700	1,630,476
20 特 別 区 債	2,536,000	2,358,000	2,358,000
22 年 度 歳 入 合 計	161,534,152	166,904,365	161,578,315
21 年 度 歳 入 合 計	156,698,709	161,368,518	156,326,093
前 年 度 比 較 増 減	4,835,443	5,535,847	5,252,222
前 年 度 比	103.1	103.4	103.4

ア 特別区税は4年連続で減少し、5年間で最小

特別区税は、4年連続で減少し、21年度と比べて34億6,563万3千円(5.6%)減の586億6,151万8千円と、この5年間で最小となっている。

イ 特別区財政交付金は3年ぶりに増加

特別区財政交付金は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて20億9,268万1千円(6.6%)増の338億112万2千円となっている。

ウ 国庫支出金は5年ぶりに減少

国庫支出金は、5年ぶりに減少し、21年度と比べて26億2,755万8千円(11.3%)減の206億1,543万5千円となっている。

エ 都支出金は5年間で最大

都支出金は、21年度と比べて14億5,516万8千円(20.5%)増の85億4,979万5千円と、この5年間で最大となっている。

オ 繰入金は5年間で最大

繰入金は、21年度と比べて59億1,523万1千円(77.1%)増の135億8,888万7千円と、この5年間で最大となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率 (D)		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.3	93.4	36.3	212,946	3,949,762	5,283	175,477
103.9	100.0	0.5	0	0	0	30,270
97.9	100.0	0.5	0	0	0	△ 18,728
133.8	100.0	0.2	0	0	0	84,580
72.7	100.0	0.1	0	0	0	△ 38,217
101.8	100.0	3.3	0	0	0	96,463
100.9	100.0	0.3	0	0	0	4,479
100.0	100.0	0.4	0	0	0	0
100.9	100.0	20.9	0	0	0	316,788
100.0	100.0	0.0	0	0	0	4
106.6	97.0	1.1	4,727	51,241	21	112,638
99.0	99.3	2.2	548	24,815	0	△ 36,092
97.2	99.8	12.8	0	37,040	0	△ 604,390
98.8	100.0	5.3	0	51	0	△ 102,578
138.0	100.0	1.0	0	0	0	431,513
70.1	100.0	0.0	0	0	0	△ 7,622
95.8	100.0	8.4	0	0	0	△ 592,317
100.0	100.0	4.2	0	0	0	0
129.3	60.8	1.0	51,119	999,105	0	369,895
93.0	100.0	1.5	0	0	0	△ 178,000
100.0	96.8	100.0	269,340	5,062,014	5,304	44,163
99.8	96.9	100.0	246,609	4,800,615	4,799	△ 372,616
0.2	△ 0.1	-	22,731	261,399	505	-
-	-	-	109.2	105.4	110.5	-

カ 特別区債は5年ぶりに発行

特別区債は、5年ぶりに23億5,800万円を発行している。これは、天沼小学校建設など学校施設整備に充てるためである。

キ 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は低下

収入率(対予算)は、21年度と比べて0.2ポイント増の100.0%となっている。また、収入率(対調定)は、21年度と比べて0.1ポイント減の96.8%となっている。

ク 諸収入の収入率(対調定)は6割

諸収入の収入率(対調定)は、21年度と比べて2.6ポイント増加したものの、60.8%にとどまっている。これは、生業資金貸付金返還金、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金などの収入率(対調定)が低いことによる。

ケ 収入未済額は増加

収入未済額は、21年度と比べて2億6,139万9千円(5.4%)増の50億6,201万4千円となっている。これは、特別区税や諸収入などの収入未済額の増による。

表-11 歳入款別収入済額及び指数の推移

(単位：千円)

款名		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 特別区税	金額	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518
	指数	100	98.5	98.1	97.4	91.9
2 地方譲与税	金額	2,808,165	962,283	923,426	864,695	809,270
	指数	100	34.3	32.9	30.8	28.8
3 利子割交付金	金額	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272
	指数	100	139.5	112.8	87.1	85.0
4 配当割交付金	金額	622,035	720,487	344,901	276,346	334,580
	指数	100	115.8	55.4	44.4	53.8
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	558,187	502,322	120,095	116,783	101,783
	指数	100	90.0	21.5	20.9	18.2
6 地方消費税交付金	金額	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463
	指数	100	97.3	90.7	96.6	96.4
7 自動車取得税交付金	金額	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456	479,479
	指数	100	87.9	80.3	38.7	42.0
8 地方特例交付金	金額	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157
	指数	100	20.7	25.8	27.3	16.5
9 特別区財政交付金	金額	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122
	指数	100	110.2	106.0	86.0	91.7
10 交通安全対策特別交付金	金額	91,041	88,599	78,668	78,416	72,004
	指数	100	97.3	86.4	86.1	79.1
11 分担金及び負担金	金額	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601	1,820,471
	指数	100	108.6	110.7	112.3	116.4
12 使用料及び手数料	金額	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252	3,482,534
	指数	100	106.9	107.3	104.7	109.2
13 国庫支出金	金額	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993	20,615,435
	指数	100	109.4	114.6	187.5	166.3
14 都支出金	金額	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627	8,549,795
	指数	100	80.2	76.9	87.5	105.4
15 財産収入	金額	1,379,094	534,759	622,405	663,960	1,567,632
	指数	100	38.8	45.1	48.1	113.7
16 寄附金	金額	13,614	262,028	337,408	57,432	17,893
	指数	100	1,924.7	2,478.4	421.9	131.4
17 繰入金	金額	502,380	8,590,005	11,508,974	7,673,656	13,588,887
	指数	100	1,709.9	2,290.9	1,527.5	2,704.9
18 繰越金	金額	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544
	指数	100	145.9	135.3	126.2	104.6
19 諸収入	金額	1,227,589	1,590,093	1,532,387	1,324,419	1,630,476
	指数	100	129.5	124.8	107.9	132.8
20 特別区債	金額	0	0	—	—	2,358,000
	指数	0.0	0.0	—	—	100
合計	金額	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093	161,578,315
	指数	100	105.7	105.5	103.2	106.7

(注) 1 指数は、特別区債については22年度を、それ以外については18年度を100とした。

2 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

表-12 歳入款別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

款名	21年度 収入済額(A)	22年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
1 特別区税	62,127,151	58,661,518	△ 3,465,633	94.4
2 地方譲与税	864,695	809,270	△ 55,425	93.6
3 利子割交付金	913,235	891,272	△ 21,963	97.6
4 配当割交付金	276,346	334,580	58,234	121.1
5 株式等譲渡所得割交付金	116,783	101,783	△ 15,000	87.2
6 地方消費税交付金	5,363,678	5,354,463	△ 9,215	99.8
7 自動車取得税交付金	442,456	479,479	37,023	108.4
8 地方特例交付金	1,115,245	673,157	△ 442,088	60.4
9 特別区財政交付金	31,708,441	33,801,122	2,092,681	106.6
10 交通安全対策特別交付金	78,416	72,004	△ 6,412	91.8
11 分担金及び負担金	1,756,601	1,820,471	63,870	103.6
12 使用料及び手数料	3,340,252	3,482,534	142,282	104.3
13 国庫支出金	23,242,993	20,615,435	△ 2,627,558	88.7
14 都支出金	7,094,627	8,549,795	1,455,168	120.5
15 財産収入	663,960	1,567,632	903,672	236.1
16 寄附金	57,432	17,893	△ 39,539	31.2
17 繰入金	7,673,656	13,588,887	5,915,231	177.1
18 繰越金	8,165,707	6,768,544	△ 1,397,163	82.9
19 諸収入	1,324,419	1,630,476	306,057	123.1
20 特別区債	—	2,358,000	2,358,000	—
合計	156,326,093	161,578,315	5,252,222	103.4

(注) 特別区債は、21年度は科目設置していない。

<増となる主な款>

- ・繰入金 59億1,523万1千円 (77.1%)増
- ・特別区債 23億5,800万円 皆増
- ・特別区財政交付金 20億9,268万1千円 (6.6%)増
- ・都支出金 14億5,516万8千円 (20.5%)増

<減となる主な款>

- ・特別区税 34億6,563万3千円 (5.6%)減
- ・国庫支出金 26億2,755万8千円 (11.3%)減
- ・繰越金 13億9,716万3千円 (17.1%)減

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表-13 項別・節別決算状況

区 分	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
		金額 (B)	件 数	金額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
特別区民税	現年課税分	54,934,788	56,265,532	1,177,218	54,866,112	1,113,064	99.9	97.5
	現年度分	54,663,650	55,929,232	1,171,855	54,586,072	1,107,815	99.9	97.6
	過年度分	271,138	336,300	5,363	280,040	5,249	103.3	83.3
	滞納繰越分	775,321	3,788,396	183,534	1,058,884	43,118	136.6	28.0
	小 計	55,710,109	60,053,928	1,360,752	55,924,996	1,156,182	100.4	93.1
軽自動車税	現年課税分	130,413	134,792	46,744	126,902	42,942	97.3	94.1
	現年度分	—	134,719	46,703	126,848	42,911	—	94.2
	過年度分	—	73	41	54	31	—	74.0
	滞納繰越分	4,743	25,745	12,991	4,560	2,069	96.1	17.7
	小 計	135,156	160,537	59,735	131,462	45,011	97.3	81.9
た特別区 たばこ税	現年課税分	2,640,776	2,604,478	492	2,605,060	490	98.6	100.0
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	—	—
	小 計	2,640,776	2,604,478	492	2,605,060	490	98.6	100.0
22年度合計	58,486,041	62,818,943	1,420,979	58,661,518	1,201,683	100.3	93.4	
21年度合計	62,285,155	66,141,929	1,390,696	62,127,151	1,180,058	99.7	93.9	
前年度比較増減	△ 3,799,114	△ 3,322,986	30,283	△ 3,465,633	21,625	0.6	△ 0.5	
前 年 度 比	93.9	95.0	102.2	94.4	101.8	—	—	

ア 特別区税の収入済額は4年連続で減少し、5年間で最小

特別区税の収入済額は、4年連続で減少し、21年度と比べて34億6,563万3千円(5.6%)減の586億6,151万8千円と、この5年間で最小となっている。これは、特別区民税が、リーマンショックによる経済危機に伴う景気後退の影響を受け、納税義務者数の減や納税義務者1人あたりの税額の減などにより、21年度と比べて35億665万8千円(5.9%)減の559億2,499万6千円となっていることによる。

軽自動車税は、21年度と比べて222万4千円(1.7%)減の1億3,146万2千円となっている。

特別区たばこ税は、市町村たばこ税の税率引き上げにより、21年度と比べて4,324万9千円(1.7%)増の26億506万円となっている。

イ 特別区税の収入率(対調定)は4年連続で低下し、5年間で最低

特別区税の収入率(対調定)は、4年連続で低下し、18年度と比べて2.0ポイント減の93.4%と、この5年間で最低となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が4年連続低下していることによる。

(単位：千円・件・%・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
6,456	414	0.0	1,395,576	63,934	2,612	194	△ 68,676
6,309	408	0.0	1,339,422	63,824	2,571	192	△ 77,578
147	6	0.0	56,154	110	41	2	8,902
202,669	11,090	5.3	2,528,765	129,462	1,922	136	283,563
209,125	11,504	0.3	3,924,341	193,396	4,534	330	214,887
0	0	0.0	7,946	3,824	56	22	△ 3,511
0	0	0.0	7,927	3,814	56	22	—
0	0	0.0	19	10	0	0	—
3,821	2,061	14.8	17,366	8,863	2	2	△ 183
3,821	2,061	2.4	25,312	12,687	58	24	△ 3,694
0	0	0.0	109	3	691	1	△ 35,716
0	0	—	0	0	0	0	—
0	0	0.0	109	3	691	1	△ 35,716
212,946	13,565	0.3	3,949,762	206,086	5,283	355	175,477
195,120	13,848	0.3	3,824,416	197,074	4,758	284	△ 158,004
17,826	△ 283	0.0	125,346	9,012	525	71	—
109.1	98.0	—	103.3	104.6	111.0	125.0	—

ウ 不納欠損額、収入未済額ともに増加

特別区税の不納欠損額は、21年度と比べて1,782万6千円(9.1%)増の2億1,294万6千円となっている。不納欠損額の98.2%は、特別区民税である。

特別区税の収入未済額は、21年度と比べて1億2,534万6千円(3.3%)増の39億4,976万2千円となっている。収入未済額の99.4%は、特別区民税である。

表-14 項別収入済額・収入率（対調定）の推移

(単位：千円・%)

項 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
特別区税	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151	58,661,518
収入率(対調定)	95.4	95.0	94.4	93.9	93.4
特別区民税	60,845,065	59,788,826	59,749,217	59,431,654	55,924,996
収入率(対調定)	95.2	94.8	94.2	93.7	93.1
軽自動車税	129,705	134,109	134,343	133,686	131,462
収入率(対調定)	79.4	80.8	81.7	82.0	81.9
特別区たばこ税	2,835,907	2,911,479	2,746,561	2,561,811	2,605,060
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表-15 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

節 名	21年度 収入済額(A)	22年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特別区民税	59,431,654	55,924,996	△ 3,506,658	94.1
現年課税分	58,368,751	54,866,112	△ 3,502,639	94.0
滞納繰越分	1,062,903	1,058,884	△ 4,019	99.6
軽自動車税	133,686	131,462	△ 2,224	98.3
現年課税分	128,418	126,902	△ 1,516	98.8
滞納繰越分	5,268	4,560	△ 708	86.6
特別区たばこ税	2,561,811	2,605,060	43,249	101.7
現年課税分	2,561,811	2,605,060	43,249	101.7
滞納繰越分	0	0	0	-
合 計	62,127,151	58,661,518	△ 3,465,633	94.4

表-16 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分		督促状発付指定期 日から5年経過の ため時効完成		一部納付等によ る時効中断から 5年経過のため 時効完成		執行停止後の期 間経過等による 納税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税	現年課税分	-	-	-	-	-	-	6,456	414	6,456	414
	滞納繰越分	46,888	2,853	82,774	4,947	33,561	1,714	39,446	1,576	202,669	11,090
軽自動車税	滞納繰越分	3,409	1,816	0	0	412	245	0	0	3,821	2,061
特別区たばこ税	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		50,297	4,669	82,774	4,947	33,973	1,959	45,902	1,990	212,946	13,565

第2款 地方譲与税

表－17 節別収入済額の推移

(単位：千円)

節 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地方譲与税	2,808,165	962,283	923,426	864,695	809,270
所得譲与税	1,836,038	—	—	—	—
地方揮発油譲与税	—	—	—	139,581	238,181
自動車重量譲与税	723,239	715,200	698,855	629,276	571,088
地方道路譲与税	248,888	247,083	224,571	95,838	1

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するもの。道路特定財源制度の廃止に伴い、21年度から、地方道路譲与税は、地方揮発油譲与税に名称が変更された。ただし変更前に課税された分は、21年度以降も地方道路譲与税として譲与される。

○ 地方譲与税は4年連続で減少し、5年間で最小

地方譲与税は、4年連続で減少し、21年度と比べて5,542万5千円(6.4%)減の8億927万円と、この5年間で最小となっている。

第3款 利子割交付金

表－18 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利子割交付金	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235	891,272

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の、個人に係る利子割額の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 利子割交付金は3年連続で減少し、5年間で最小

利子割交付金は、3年連続で減少し、21年度と比べて2,196万3千円(2.4%)減の8億9,127万2千円と、この5年間で最小となっている。

第4款 配当割交付金

表－19 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
配当割交付金	622,035	720,487	344,901	276,346	334,580

(注) 配当割交付金は、上場株式等配当などに課される都道府県民税配当割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 配当割交付金は3年ぶりに増加

配当割交付金は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて5,823万4千円(21.1%)増の3億3,458万円となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-20 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
株式等譲渡所得割交付金	558,187	502,322	120,095	116,783	101,783

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得等の金額に対して課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は5年連続で減少し、5年間で最小

株式等譲渡所得割交付金は、5年連続で減少し、21年度と比べて1,500万円(12.8%)減の1億178万3千円となっている。

第6款 地方消費税交付金

表-21 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地方消費税交付金	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678	5,354,463

(注) 地方消費税交付金は、地方消費税(消費税5%のうちの1%)の収入額から、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、人口及び従業者数であん分して区市町村に交付されるものである。

○ 地方消費税交付金は微減

地方消費税交付金は、21年度と比べて921万5千円(0.2%)減の53億5,446万3千円となっている。

第7款 自動車取得税交付金

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
自動車取得税交付金	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456	479,479

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積にあん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金は4年ぶりに増加

自動車取得税交付金は、4年ぶりに増加し、21年度と比べて3,702万3千円(8.4%)増の4億7,947万9千円となっている。

第8款 地方特例交付金

表-23 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地方特例交付金	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245	673,157

(注) 地方特例交付金は、児童手当特例交付金(18年度から21年度まで)、児童手当及び子ども手当特例交付金(22年度から)、減収補てん特例交付金(住宅借入金等特別税額控除分(20年度から)、自動車取得税交付金分(21年度から23年度まで))及び減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置である特別交付金(19年度から21年度まで)が交付されている。

○ 地方特例交付金は5年間で最小

地方特例交付金は、21年度と比べて4億4,208万8千円(39.6%)減の6億7,315万7千円と、この5年間で最小となっている。これは、減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置の終了に伴う特別交付金の皆減(7億4,094万3千円)などによる。

第9款 特別区財政交付金

表-24 節別収入済額の推移

(単位：千円)

節名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
特別区財政交付金	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441	33,801,122
普通交付金	36,256,425	38,986,294	37,175,683	30,432,756	32,734,334
特別交付金	598,580	1,638,949	1,893,015	1,275,685	1,066,788

○ 特別区財政交付金は3年ぶりに増加

特別区財政交付金は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて20億9,268万1千円(6.6%)増の338億112万2千円となっている(普通交付金は23億157万8千円(7.6%)の増、特別交付金は2億889万7千円(16.4%)の減)。これは、固定資産税、市町村民税法人分の増加により、普通交付金総額が21年度と比べて0.5%の増となったこと及び特別区民税の減などにより基準財政収入額の減算定となったことによる。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-25 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
交通安全対策特別交付金	91,041	88,599	78,668	78,416	72,004

(注) 交通安全対策特別交付金は、交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は4年連続で減少し、5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、4年連続で減少し、21年度と比べて641万2千円(8.2%)減の7,200万4千円と、この5年間で最小となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
分担金及び負担金	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601	1,820,471

ア 分担金及び負担金は4年連続で増加し、5年間で最大

分担金及び負担金は、4年連続で増加し、21年度と比べて6,387万円(3.6%)増の18億2,047万1千円と、この5年間で最大となっている。これは、区立障害者通所施設の重度障害区分の利用者割合が増えたことなどに伴う自立支援給付費負担金の増(4,681万9千円)、私立保育園の定員拡大等に伴う民間保育園費負担金の増(1,325万6千円)などによる。

イ 保育園費負担金、民間保育園費負担金の収入未済額は減少

保育園費負担金の収入未済額は、21年度と比べて、108万6千円(3.7%)減の2,842万3千円、収入未済率は0.1ポイント減の2.7%となっている。民間保育園費負担金の収入未済額は、21年度と比べて、146万円(10.5%)減の1,239万9千円、収入未済率は0.6ポイント減の3.9%となっている。

表-27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	21年度	22年度	増減
保育園費負担金	1,011,702	1,010,045	△1,657
自立支援給付費負担金	319,841	366,660	46,819
民間保育園費負担金	291,971	305,227	13,256

(注) 収入済額2億円以上

表-28 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・月)

節名	21年度	22年度	増減	
保育園費負担金	不納欠損額	2,409	2,459	50
	件数	181	237	56
民間保育園費負担金	不納欠損額	1,846	1,118	△728
	件数	158	117	△41

(注) 不納欠損額100万円以上

表-29 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・月・%・ポイント)

節名	21年度	22年度	増減	
保育園費負担金	収入未済額	29,509	28,423	△1,086
	件数	2,382	2,324	△58
	収入未済率	2.8	2.7	△0.1
民間保育園費負担金	収入未済額	13,859	12,399	△1,460
	件数	1,152	1,044	△108
	収入未済率	4.5	3.9	△0.6
学童クラブ費負担金	収入未済額	5,903	6,096	193
	件数	2,778	2,842	64
	収入未済率	6.3	6.2	△0.1

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表－30 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
使用料及び手数料	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252	3,482,534

ア 使用料及び手数料は5年間で最大

使用料及び手数料は、21年度と比べて1億4,228万2千円(4.3%)増の34億8,253万4千円と、この5年間で最大となっている。これは、道路占用料の改定等による道路占用料の増(1億1,848万8千円)、子供園使用料の皆増(1,638万5千円)などによる。

イ 区営住宅、区民住宅及び高齢者住宅使用料の収入未済額は増加

区営住宅使用料は、21年度と比べて、収入未済額は576万5千円(45.4%)増の1,845万1千円、収入未済率は1.6ポイント増の5.8%となっている。区民住宅使用料は、21年度と比べて、収入未済額は119万円(47.2%)増の371万円、収入未済率は1.6ポイント増の4.3%となっている。高齢者住宅使用料は、21年度と比べて、収入未済額は10万8千円(10.6%)増の112万9千円、収入未済率は0.2ポイント増の1.5%となっている。

表－31 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	21年度	22年度	増減
道路占用料	1,095,296	1,213,784	118,488
自転車駐車場使用料	625,055	624,427	△628
廃棄物処理手数料	344,934	349,470	4,536
区営住宅使用料	291,760	301,176	9,416

(注) 収入済額3億円以上

表－32 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・月)

節名	21年度	22年度	増減	
幼稚園使用料	不納欠損額	120	320	200
	件数	15	6	△9
廃棄物処理手数料	不納欠損額	39	212	173
	件数	5	11	6

(注) 不納欠損額10万円以上

表-33 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・月・%・ポイント)

節名		21年度	22年度	増減
区営住宅使用料	収入未済額	12,686	18,451	5,765
	件数	362	453	91
	収入未済率	4.2	5.8	1.6
区民住宅使用料	収入未済額	2,520	3,710	1,190
	件数	18	26	8
	収入未済率	2.7	4.3	1.6
高齢者住宅使用料	収入未済額	1,021	1,129	108
	件数	63	71	8
	収入未済率	1.3	1.5	0.2

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第13款 国庫支出金

表-34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国庫支出金	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993	20,615,435

○ 国庫支出金は5年ぶりに減少

国庫支出金は、5年ぶりに減少し、21年度と比べて26億2,755万8千円(11.3%)減の206億1,543万5千円となっている。これは、子ども手当費負担金の皆増(50億9,491万円)などはあるものの、定額給付金事業費補助金の皆減(75億6,084万8千円)、児童手当費負担金の減(7億3,734万4千円)、公園建設費補助金の減(6億9,200万円)などによる。

表-35 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	21年度	22年度	増減
生活保護費負担金	9,403,307	10,147,940	744,633
子ども手当費負担金	—	5,094,910	5,094,910
障害者自立支援給付費負担金	1,518,952	1,758,427	239,475
学校施設建設費補助金	233,319	498,599	265,280
学校施設建設費負担金	124,337	360,564	236,227
民営保育園費負担金	342,786	345,713	2,927

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都 支 出 金

表－36 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
都 支 出 金	8, 110, 658	6, 502, 171	6, 233, 697	7, 094, 627	8, 549, 795

○ 都支出金は5年間で最大

都支出金は、21年度と比べて14億5,516万8千円(20.5%)増の85億4,979万5千円と、この5年間で最大となっている。これは、子ども手当費負担金の皆増(5億9,505万1千円)、国民健康保険保険基盤安定負担金の増(2億6,186万4千円)などによる。

表－37 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	21年度	22年度	増 減
都 税 徴 収 費 委 託 金	1, 234, 148	1, 088, 279	△145, 869
障害者自立支援給付費負担金	759, 476	879, 213	119, 737
国民健康保険保険基盤安定負担金	576, 490	838, 354	261, 864
子ども手当費負担金	—	595, 051	595, 051
都市計画公園事業費補助金	417, 010	561, 063	144, 053
生活保護費負担金	379, 473	447, 809	68, 336
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	372, 875	386, 494	13, 619

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財 産 収 入

表－38 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財 産 収 入	1, 379, 094	534, 759	622, 405	663, 960	1, 567, 632

○ 財産収入は3年連続で増加し、5年間で最大

財産収入は、3年連続で増加し、21年度と比べて9億367万2千円(136.1%)増の15億6,763万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、土地売却収入の増(9億7,220万5千円)などによる。

第16款 寄 附 金

表－39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
寄 附 金	13, 614	262, 028	337, 408	57, 432	17, 893

○ 寄附金は大幅に減少

寄附金は、大幅に減少し、21年度と比べて3,953万9千円(68.8%)減の1,789万3千円となっている。これは、社会福祉基金寄附金の減(3,209万1千円)、緑化寄附金の減(483万8千円)などによる。

第17款 繰入金

表-40 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
繰入金	502,380	8,590,005	11,508,974	7,673,656	13,588,887

○ 繰入金は5年間で最大

繰入金は、21年度と比べて59億1,523万1千円(77.1%)増の135億8,888万7千円と、この5年間で最大となっている。これは、老人保健医療会計繰入金の減(4億5,381万7千円)などはあるものの、財政調整基金繰入金の増(41億3,475万3千円)、杉並区災害対策基金廃止繰入金の皆増(25億1,476万6千円)などによる。

表-41 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	21年度	22年度	増減
財政調整基金繰入金	1,710,290	5,845,043	4,134,753
施設整備基金繰入金	3,551,000	3,300,000	△251,000
杉並区災害対策基金廃止繰入金	—	2,514,766	2,514,766
減債基金繰入金	1,032,047	1,269,745	237,698

(注) 収入済額10億円以上

第18款 繰越金

表-42 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
繰越金	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544

○ 繰越金は3年連続減少

繰越金は、3年連続減少し、21年度と比べて13億9,716万3千円(17.1%)減の67億6,854万4千円となっている。

第19款 諸収入

表-43 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
諸収入	1,227,589	1,590,093	1,532,387	1,324,419	1,630,476

ア 諸収入は5年間で最大

諸収入は、21年度と比べて3億605万7千円(23.1%)増の16億3,047万6千円と、この5年間で最大となっている。これは、その他雑入の不用品売払収入(9,358万3千円)の増などによる。

イ 生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金の収入未済額は増加

生活保護費弁償金は、21年度と比べて、収入未済額は8,549万7千円(17.5%)増の5億7,280万3千円、収入未済率は1.3ポイント増の81.9%となっている。奨学資金貸付金返還金は、21年度と比べて、収入未済額は1,302万7千円(10.2%)増の1億4,105万4千円、収入未済率は1.0ポイント増の61.1%となっている。

表-44 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	21年度	22年度	増 減
そ の 他 雑 入	496,398	807,911	311,513

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、不用品売払収入(2億5,765万9千円)、自転車駐車場賃貸借保証金の減額分の返還(1億円)、杉並子育て応援券購入費(7,856万1千円)である。

表-45 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節 名	21年度	22年度	増 減	
生活保護費弁償金	不納欠損額	27,417	25,123	△2,294
	件 数	60	37	△23
そ の 他 雑 入	不納欠損額	15,890	11,241	△4,649
	件 数	346	250	△96
生業資金貸付金返還金	不納欠損額	1,533	9,377	7,844
	件 数	73	60	△13

(注) 1 不納欠損額500万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,004万円)である。

表-46 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節 名	21年度	22年度	増 減	
生活保護費弁償金	収入未済額	487,306	572,803	85,497
	件 数	745	876	131
	収入未済率	80.6	81.9	1.3
奨学資金貸付金返還金	収入未済額	128,027	141,054	13,027
	件 数	14,067	15,368	1,301
	収入未済率	60.1	61.1	1.0
そ の 他 雑 入	収入未済額	94,782	112,551	17,769
	件 数	2,420	2,900	480
	収入未済率	15.6	12.1	△3.5
生業資金貸付金返還金	収入未済額	81,967	64,419	△17,548
	件 数	2,250	1,742	△508
	収入未済率	89.0	78.4	△10.6

(注) 1 収入未済額5,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(9,567万6千円)である。

第20款 特別区債

表-47 特別区債額及び歳入に占める割合の推移

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
金 額	0	0	—	—	2,358,000
割 合	0.0	0.0	—	—	1.5

(注) 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

○ 特別区債は5年ぶりに発行

特別区債は、5年ぶりに23億5,800万円を発行している。これは、天沼小学校の建設、松溪中学校及び井草中学校の改築に充てるためである。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-48 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	718,118	0	0	718,118
2 総 務 費	12,099,424	0	68,226	12,167,650
3 生 活 経 済 費	5,458,732	0	16,908	5,475,640
4 保 健 福 祉 費	66,712,197	8,498	147	66,720,842
5 都 市 整 備 費	9,635,583	781,546	0	10,417,129
6 環 境 清 掃 費	5,933,724	0	0	5,933,724
7 教 育 費	18,042,561	44,039	5,563	18,092,163
8 職 員 費	37,414,027	0	0	37,414,027
9 公 債 費	4,385,701	0	0	4,385,701
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 90,844	209,156
22 年 度 歳 出 合 計	160,700,069	834,083	0	161,534,152
21 年 度 歳 出 合 計	148,019,497	8,679,212	0	156,698,709
前 年 度 比 較 増 減	12,680,572	△ 7,845,129	0	4,835,443
前 年 度 比	108.6	9.6	—	103.1

ア 総務費は倍増

総務費の支出済額は、21年度と比べて59億4,475万5千円(104.5%)増の116億3,389万円となっている。これは、財政調整基金積立金の増(50億2,334万4千円)、減税基金積立金の皆増(10億3,435万2千円)などによる。

イ 生活経済費は6割減少

生活経済費の支出済額は、21年度と比べて73億2,581万8千円(59.4%)減の49億9,746万9千円となっている。これは、定額給付金給付事業の皆減(77億7,788万5千円)などによる。

ウ 保健福祉費は4年連続で増加し、5年間で最大

保健福祉費の支出済額は、子ども手当支給の増(64億7,745万8千円)、生活保護費の増(11億3,653万3千円)などにより、21年度と比べて81億9,343万円(15.0%)増の629億94万8千円と、4年連続で増加し、この5年間で最大となっている。構成比は、21年度と比べて4.3ポイント増の40.9%と、4割超となっている。

エ 都市整備費は1割減少

都市整備費の支出済額は、21年度と比べて13億3,256万2千円(12.7%)減の91億5,165万7千円となっている。これは、身近な公園の整備の減(20億9,842万3千円)などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
692,494	96.4	0.4	0	0	0	25,624
11,633,890	95.6	7.6	0	138,489	14,609	380,662
4,997,469	91.3	3.3	0	0	0	478,171
62,900,948	94.3	40.9	0	146,787	70,405	3,602,702
9,151,657	87.9	6.0	0	202,928	186,890	875,654
5,683,826	95.8	3.7	0	0	0	249,898
17,380,535	96.1	11.3	0	8,402	0	703,226
36,834,913	98.5	24.0	0	0	0	579,114
4,373,225	99.7	2.8	0	0	0	12,476
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	209,156
153,648,957	95.1	100.0	0	496,606	271,904	7,116,685
149,557,549	95.4	100.0	0	834,083	0	6,307,077
4,091,408	△ 0.3	—	0	△ 337,477	271,904	809,608
102.7	—	—	—	59.5	—	112.8

オ 環境清掃費は1割減少

環境清掃費の支出済額は、21年度と比べて7億327万4千円(11.0%)減の56億8,382万6千円となっている。これは、清掃一部事務組合分担金等の減(5億3,427万円)などによる。

カ 教育費は5年間で最大

教育費の支出済額は、天沼小学校の建設の増(13億8,118万8千円)、松溪中学校の改築の増(13億3,593万8千円)などにより、21年度と比べて31億2,458万6千円(21.9%)増の173億8,053万5千円と、この5年間で最大となっている。構成比は、21年度と比べて1.8ポイント増の11.3%と、1割超となっている。

キ 職員費は5年間で最小

職員費は、21年度と比べて2億7,101万3千円(0.7%)減の368億3,491万3千円と、この5年間で最小となっている。

ク 事故繰越しが生じる

事故繰越しは、東日本大震災の影響を受け建築資材の調達に支障が生じたことなどにより、2億7,190万4千円が生じている。

ケ 不用額は増加

不用額は、21年度と比べて8億960万8千円(12.8%)増の71億1,668万5千円となっている。

表-49 歳出款別支出済額及び指数の推移

(単位：千円)

款名		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 議会費	金額	640,115	698,045	729,799	695,283	692,494
	指数	100	109.0	114.0	108.6	108.2
2 総務費	金額	20,095,416	13,087,955	8,084,617	5,689,135	11,633,890
	指数	100	65.1	40.2	28.3	57.9
3 生活経済費	金額	4,117,310	4,317,176	7,109,652	12,323,287	4,997,469
	指数	100	104.9	172.7	299.3	121.4
4 保健福祉費	金額	43,734,905	48,683,886	50,063,800	54,707,518	62,900,948
	指数	100	111.3	114.5	125.1	143.8
5 都市整備費	金額	10,238,025	9,822,028	10,760,122	10,484,219	9,151,657
	指数	100	95.9	105.1	102.4	89.4
6 環境清掃費	金額	5,656,240	5,951,843	6,739,931	6,387,100	5,683,826
	指数	100	105.2	119.2	112.9	100.5
7 教育費	金額	11,955,670	15,110,225	15,356,915	14,255,949	17,380,535
	指数	100	126.4	128.4	119.2	145.4
8 職員費	金額	38,030,423	39,004,286	37,879,873	37,105,926	36,834,913
	指数	100	102.6	99.6	97.6	96.9
9 公債費	金額	7,529,550	14,608,973	14,822,484	7,909,132	4,373,225
	指数	100	194.0	196.9	105.0	58.1
10 諸支出金	金額	0	0	0	0	0
	指数	—	—	—	—	—
11 予備費	金額	(充当 8,500) 0	(充当 182,615) 0	(充当 1,000) 0	(充当 202,000) 0	(充当 90,844) 0
	指数	—	—	—	—	—
合計	金額	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549	153,648,957
	指数	100	106.5	106.7	105.3	108.2

(注) 指数は、18年度を100とした。

表-50 歳出款別支出済額の前年度比較

(単位：千円・%)

款名	21年度 支出済額(A)	22年度 支出済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
1 議会費	695,283	692,494	△ 2,789	99.6
2 総務費	5,689,135	11,633,890	5,944,755	204.5
3 生活経済費	12,323,287	4,997,469	△ 7,325,818	40.6
4 保健福祉費	54,707,518	62,900,948	8,193,430	115.0
5 都市整備費	10,484,219	9,151,657	△ 1,332,562	87.3
6 環境清掃費	6,387,100	5,683,826	△ 703,274	89.0
7 教育費	14,255,949	17,380,535	3,124,586	121.9
8 職員費	37,105,926	36,834,913	△ 271,013	99.3
9 公債費	7,909,132	4,373,225	△ 3,535,907	55.3
10 諸支出金	0	0	0	—
11 予備費	(充当 202,000) 0	(充当 90,844) 0	0	—
合計	149,557,549	153,648,957	4,091,408	102.7

<増となる款>

- ・ 保健福祉費 81億9,343万円 (15.0%)増
- ・ 総務費 59億4,475万5千円(104.5%)増
- ・ 教育費 31億2,458万6千円(21.9%)増

<減となる款>

- ・ 生活経済費 73億2,581万8千円(59.4%)減
- ・ 公債費 35億3,590万7千円(44.7%)減
- ・ 都市整備費 13億3,256万2千円(12.7%)減
- ・ 環境清掃費 7億327万4千円(11.0%)減
- ・ 職員費 2億7,101万3千円(0.7%)減
- ・ 議会費 278万9千円(0.4%)減

(2) 款別決算概要

第1款 議会費

表-51 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
議会費	695,283	718,118	692,494	△2,789	99.6	0	25,624

○ 議会費は微減

議会費は、21年度と比べて278万9千円(0.4%)減の6億9,249万4千円となっている。

<増となる事業>

区議会の運営(299万3千円増) 議会広報費の増による

<減となる主な事業>

区議会議員報酬(568万7千円減) 期末手当の支給月数の減(0.19月分)等による

不用額は2,562万4千円で、予算現額に対し3.6%であり、これはその他による残(※)である。

表-52 議会費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	553,940	100.0	99.0
区議会の運営	136,587	84.5	102.2

(注) 支出済額1億円以上

※ 不用額の種別は次のとおりである。

1 特定財源減による残	国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の、一部又は全部が未執行となったために生じた残
7 その他による残	上記1～6に該当しないもの

第2款 総務費

表-53 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
総務費	5,689,135	12,167,650	11,633,890	5,944,755	204.5	153,098	380,662

○ 総務費は倍増

総務費は、21年度と比べて59億4,475万5千円(104.5%)増の116億3,389万円となっている。

<増となる主な事業>

財政調整基金積立金(50億2,334万4千円増)

減税基金積立金(10億3,435万2千円皆増)

財産の取得・維持管理(7億3,726万1千円増) 堀ノ内一丁目用地取得等による

<減となる主な事業>

情報システムの運営(5億5,230万2千円減) システム開発費の減等による

都議会議員選挙(1億5,567万3千円減)

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査(1億5,203万2千円皆減)

翌年度繰越額1億5,309万8千円は、区議会議員・区長選挙(8,073万5千円)、都知事選挙(4,503万3千円)及び都議会議員選挙(1,272万1千円)に係る繰越明許費並びに区施設の改修・改良工事(1,460万9千円)に係る事故繰越しである。

不用額は3億8,066万2千円で、予算現額に対し3.1%であり、これは主に事業数値減、事業未執行、その他による残である。

表-54 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	5,231,159	100.0	2,517.2
情報システムの運営	1,513,813	95.4	73.3
減税基金積立金※	1,034,352	100.0	—
財産の取得・維持管理	749,058	99.2	6,349.5
区役所本庁舎等維持管理	685,248	91.5	99.0

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 ※は22年度新規事業

第3款 生活経済費

表-55 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
生活経済費	12,323,287	5,475,640	4,997,469	△7,325,818	40.6	0	478,171

○ 生活経済費は6割減少

生活経済費は、21年度と比べて73億2,581万8千円(59.4%)減の49億9,746万9千円となっている。

<増となる主な事業>

高井戸地域区民センターの改修(3億364万2千円増) 工事期間23年3月～24年4月

国勢調査(2億6,889万2千円皆増)

ふるさと雇用再生特別交付金事業(1億5,972万6千円増)

<減となる主な事業>

定額給付金給付事業(77億7,788万5千円皆減)

戸籍事務(2億1,402万3千円減) 戸籍システムの開発の減等による

不用額は4億7,817万1千円で、予算現額に対し8.7%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-56 生活経済費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
杉並公会堂(PFI事業)	898,770	100.0	98.5
地域集会施設等維持管理	777,843	93.4	100.2
高井戸地域区民センターの改修	314,022	94.4	3,025.3
国勢調査※	268,892	83.3	—
杉並芸術会館の維持管理	244,450	96.1	90.6

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 ※は22年度臨時事業

第4款 保健福祉費

表-57 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
保健福祉費	54,707,518	66,720,842	62,900,948	8,193,430	115.0	217,192	3,602,702

○ 保健福祉費は6百億超

保健福祉費は、21年度と比べて81億9,343万円(15.0%)増の629億94万8千円となっている。

<増となる主な事業>

子ども手当支給(64億7,745万8千円増) 22年4月分から支給開始による

生活保護費(11億3,653万3千円増) 生活保護受給者の増等による

障害者自立支援サービス(5億8,494万4千円増) 介護給付費、訓練等給付費の増等による

予防接種(4億404万1千円増) 日本脳炎予防接種、子宮頸がんワクチン助成の増等による

<減となる主な事業>

児童手当支給(15億457万4千円減) 22年3月分で支給終了による

高円寺保健センターの改修(2億6,381万4千円皆減) 工事期間21年7月~22年2月

翌年度繰越額2億1,719万2千円は、認知症高齢者グループホームの建設助成(繰越明許費6,643万9千円、事故繰越し3,300万円)、高齢者ショートステイの建設助成(繰越明許費6,651万円)、障害者入所・通所施設の整備(事故繰越し3,060万円)、小規模多機能型居宅介護施設の建設助成(繰越明許費1,083万8千円)、認知症対応型デイサービスセンターの建設助成(繰越明許費300万円、事故繰越し300万円)、民間母子生活支援施設の建設助成(事故繰越し380万5千円)である。

不用額は36億270万2千円で、予算現額に対し5.4%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-58 保健福祉費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	14,014,119	98.6	108.8
子ども手当支給	6,477,709	96.3	2,584,611.6
国民健康保険事業会計繰出金	5,568,857	73.6	102.4
介護保険事業会計繰出金	4,582,009	100.0	104.6
障害者自立支援サービス	4,311,097	99.3	115.7
後期高齢者医療事業会計繰出金	3,906,620	100.0	102.6
保育園運営	2,235,071	95.9	107.9
民営保育園等に対する保育委託	1,886,104	98.6	104.1
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	1,782,002	99.9	101.2
国民健康保険財政基盤安定繰出金	1,306,449	98.4	142.2

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-59 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	10,484,219	10,417,129	9,151,657	△1,332,562	87.3	389,818	875,654

○ 都市整備費は1割減少

都市整備費は、21年度と比べて13億3,256万2千円(12.7%)減の91億5,165万7千円となっている。

<増となる主な事業>

永福町駅周辺整備(5億399万4千円増)

永福町駅の橋上駅舎化に伴う南北自由通路の建設費補助
魅力ある歩行者優先の道づくり(3億8,235万9千円増)

電線類地中化整備の増等による

荻窪駅周辺整備(1億7,274万8千円増)

北口駅前広場修景整備、エレベーター設置事業

<減となる主な事業>

身近な公園の整備(20億9,842万3千円減)

(仮称)和田一丁目公園、(仮称)高円寺北一丁目公園用地取得の減等による
街路灯の新設・改修(1億2,548万6千円減)

器具改修の減等による

道路の改良工事(1億277万8千円減)

透水性舗装、公共下水道受託工事の減等による

翌年度繰越額3億8,981万8千円は、都市計画道路の整備(1億4,671万1千円)、身近な公園の整備(3,234万円)、高円寺駅周辺整備(2,387万7千円)に係る繰越明許費及び荻窪駅周辺整備(1億6,689万円)、道路維持補修(2,000万円)に係る事故繰越しである。

不用額は8億7,565万4千円で、予算現額に対し8.4%であり、これは主に落札差金、事業数値減、その他による残である。

表-60 都市整備費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
地域公園の整備	1,574,469	87.7	104.5
有料制自転車駐車場の運営	622,937	98.1	93.5
道路維持補修	607,242	91.8	96.1
公園の維持管理	552,458	98.8	94.7
道路の改良工事	551,866	85.3	84.3

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-61 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
環境清掃費	6,387,100	5,933,724	5,683,826	△703,274	89.0	0	249,898

○ 環境清掃費は1割減少

環境清掃費は、21年度と比べて7億327万4千円(11.0%)減の56億8,382万6千円となっている。

<増となる主な事業>

省エネ行動の推進(2,133万8千円増)

住宅用太陽エネルギー機器導入助成の増等による

<減となる主な事業>

清掃一部事務組合分担金等(5億3,427万円減)

持込相当分の算出割合変更に伴う減等による

資源の回収(7,727万4千円減)

プラスチック製容器包装、古紙回収量の減による

安全美化条例に基づく生活環境の改善(2,202万2千円減)

路上禁煙地区マップ、喫煙ルールチラシの減等による

不用額は2億4,989万8千円で、予算現額に対し4.2%であり、これは主に事業数値減、事業未執行、その他による残である。

表-62 環境清掃費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
清掃一部事務組合分担金等	2,075,321	100.0	79.5
資源の回収	2,002,948	96.8	96.3
ごみ・し尿の収集・運搬	959,491	93.1	98.1
ごみ・し尿運搬の中継業務	172,196	92.8	97.4
杉並清掃事務所の維持管理	115,471	90.9	212.6

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教 育 費

表-63 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	21 年 度	22 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
教 育 費	14,255,949	18,092,163	17,380,535	3,124,586	121.9	8,402	703,226

○ 教育費は2割増加

教育費は、21年度と比べて31億2,458万6千円(21.9%)増の173億8,053万5千円となっている。

<増となる主な事業>

天沼小学校の建設(13億8,118万8千円増) 工事期間 20年7月～22年11月

松溪中学校の改築(13億3,593万8千円増) 工事期間 20年7月～22年 7月

井草中学校の改築(7億7,702万1千円増) 工事期間 22年6月～24年 7月

図書館運営(2億5,639万9千円増) 指定管理による運営委託4館の増等による

学校空調設備整備(小・中)(2億607万3千円増) 普通教室空調設備設置の増による

<減となる主な事業>

エコスクールの推進(3億5,837万円減) エコスクール改修の対象校の減による

高井戸小学校の改築(2億8,868万円減) 屋内運動場 工事期間 21年6月～22年3月

翌年度繰越額840万2千円は、特別支援学校(障害児教育)(542万6千円)及び 小中一貫校の施設整備(小・中学校)(297万6千円)に係る繰越明許費である。

不用額は7億322万6千円で、予算現額に対し3.9%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-64 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
学 校 の 運 営 管 理 (小 ・ 中)	2,929,537	97.5	98.4
天 沼 小 学 校 の 建 設	2,057,805	99.8	304.1
松 溪 中 学 校 の 改 築	1,994,216	99.6	302.9
学 校 の 維 持 管 理 (小 ・ 中)	1,046,093	95.7	93.8
図 書 館 運 営	997,481	97.8	134.6

(注) 支出済額上位5位まで

第8款 職員費

表-65 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	21年度	22年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
職員費	37,105,926	37,414,027	36,834,913	△271,013	99.3	0	579,114

ア 職員費は微減

職員費は、21年度と比べて2億7,101万3千円(0.7%)減の368億3,491万3千円となっている。

<増となる主な節・細節>

東京都共済組合事業主負担金(3億4,032万8千円増)

負担率の増(長期4~8月7.400%→7.577%、9~3月7.577%→7.754%)等による

地域手当(1億6,289万8千円増) 支給率の変更(一般職員17%→18%)等による

<減となる主な節・細節>

報酬(3億9,042万7千円減) 嘱託員数の減(872人→733人)等による

退職手当(3億2,664万1千円減) 退職者数の減(175人→159人)等による

期末手当(2億3,099万4千円減) 支給月数の減(0.15月分)等による

不用額は5億7,911万4千円で、予算現額に対し1.5%であり、これはその他による残である。

表-66 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,600,483	99.6	101.6
総務職員人件費	5,846,466	96.1	101.1
生活経済職員人件費	3,563,710	99.9	105.2
学校職員人件費	3,135,573	94.9	93.6
都市整備職員人件費	2,817,072	99.6	103.5

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表-67 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
時間外勤務手当	1,029,303	1,107,147	1,201,575	1,217,198	1,213,140
退職手当	3,192,363	4,304,656	3,850,521	3,777,933	3,451,292
(定年退職者数)	(77)	(118)	(115)	(123)	(108)
(勸奨退職者数)	(44)	(47)	(33)	(27)	(30)
(その他の退職者数)	(33)	(32)	(27)	(25)	(21)
(退職者数計)	(154)	(197)	(175)	(175)	(159)

イ 時間外勤務手当は微減、退職手当は減少

時間外勤務手当は、4年ぶりに減少し、21年度と比べて405万8千円(0.3%)減の12億1,314万円となっている。また、退職手当は、3年連続減少し、21年度と比べて3億2,664万1千円(8.6%)減の34億5,129万2千円となっている。

第9款 公 債 費

表-68 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	21 年 度	22 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	22年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
公 債 費	7,909,132	4,385,701	4,373,225	△ 3,535,907	55.3	0	12,476

○ 公債費は4割減

公債費は、21年度と比べて35億3,590万7千円(44.7%)減の43億7,322万5千円となっている。

<減となる主な事業>

特別区債元金償還金(27億9,596万6千円減) 繰上償還の縮小等による

特別区債利子支払(7億3,983万4千円減) 補償金の減等による

不用額は1,247万6千円で、予算現額に対し0.3%であり、これはその他による残である。

表-69 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	3,811,370	100.0	57.7
特 別 区 債 利 子 支 払	561,823	97.8	43.2

(注) 支出済額1億円以上

表-70 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
元 利 償 還 額	7,528,018	14,608,194	14,736,322	7,294,919	4,237,090

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費から執行。21年度から償還開始。)を含む。

表－71 22年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移

(単位:千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	市 場 公 募 資 金	地方公共団体 金 融 機 構	振興基金・ 災害援護資金
22年度末残高 (A) + (C) - (B)	16,495,081	16,185,459	0	0	0	309,622
22年度発行額(A)	2,358,000	2,358,000	0	0	0	0
22年度元金償還額(B)	3,812,238	3,456,393	27,660	0	139,447	188,738
22年度利子支払額	424,852	414,002	291	0	5,751	4,808
21年度末残高(C)	17,949,319	17,283,852	27,660	0	139,447	498,360
20年度末残高	24,557,036	23,390,442	168,020	150,000	163,950	684,624
19年度末残高	38,365,274	36,529,359	379,940	400,000	187,433	868,542
18年度末残高	51,805,516	48,673,200	1,271,860	600,000	209,938	1,050,518

(注) 元金償還額及び年度末残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費から執行。21年度から償還開始。)及び残高を含む。

第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかった。

第11款 予 備 費

表－72 予備費充当内訳

(単位:千円・件)

款 名	充当額	件数	理 由
項 名			
総 務 費	68,226	20	東日本大震災関連支出(堀ノ内東保育園・児童館ほか災害復旧工事、被災者受入れ施設の借上げ、見舞金等)
政策経営費	68,226	20	
生活経済費	16,908	2	過誤納還付
徴 税 費	16,908	2	
保 健 福 祉 費	147	1	東日本大震災関連支出(こども発達センタープール修理)
社会福祉費	147	1	
教 育 費	5,563	4	東日本大震災関連支出(杉並第四小学校ほか災害復旧工事)
小 学 校 費	5,563	4	

○ 予備費充当額の8割は東日本大震災関連支出

予算額は3億円、充当額は9,084万4千円で、充当率は30.3%となっている。東日本大震災関連支出のための充当額は7,393万6千円と、充当額の81.4%を占めている。

4 不 用 額

○ 不用額は増

不用額は、21年度と比べて8億960万8千円(12.8%)増の71億1,668万5千円であり、予算現額に対しては0.4ポイント増の4.4%となっている。

21年度と比べて、不用額が増加した上位の3款は、保健福祉費(15億3,715万7千円74.4%増)、都市整備費(1億7,709万2千円25.4%増)、予備費(1億1,115万6千円113.4%増)である。

<款別の主な項目>

- ・保健福祉費 36億270万2千円(対予算現額 5.4%)
主な事業
国民健康保険事業会計繰出金、子ども手当支給、生活保護費
- ・都市整備費 8億7,565万4千円(対予算現額 8.4%)
主な事業
地域公園の整備、道路の改良工事、耐震改修促進
- ・教育費 7億322万6千円(対予算現額 3.9%)
主な事業
学校人事・給与事務、学校の運営管理(小・中)、私立幼稚園等教育支援
- ・職員費 5億7,911万4千円(対予算現額 1.5%)
主な事業
総務職員人件費、学校職員人件費、保健福祉職員人件費
- ・生活経済費 4億7,817万1千円(対予算現額 8.7%)
主な事業
緊急雇用創出臨時特例交付金事業、地域集会施設等維持管理、国勢調査
- ・総務費 3億8,066万2千円(対予算現額 3.1%)
主な事業
情報システムの運営、区役所本庁舎等維持管理、区議会議員・区長選挙
- ・環境清掃費 2億4,989万8千円(対予算現額 4.2%)
主な事業
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、ごみ・資源の排出の適正管理

<節別の主な項目>

- ・繰出金 20億4,404万9千円(対予算現額 11.4%)
- ・委託料 10億7,149万4千円(同 5.5%)
- ・負担金補助及び交付金 7億3,448万9千円(同 5.9%)
- ・扶助費 6億7,375万4千円(同 2.0%)
- ・需用費 4億5,393万2千円(同 8.2%)

第3 国民健康保険事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-73 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
歳入総額(A)	47,750,577	100	51,547,649	108.0	49,237,375	103.1	48,862,773	102.3	48,437,349	101.4
歳出総額(B)	45,876,914	100	49,701,063	108.3	47,687,791	103.9	46,844,363	102.1	46,820,622	102.1
形式収支額 (C) = (A) - (B)	1,873,663	100	1,846,586	98.6	1,549,584	82.7	2,018,410	107.7	1,616,727	86.3
翌年度へ繰り 越すべき財源(D)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,873,663	100	1,846,586	98.6	1,549,584	82.7	2,018,410	107.7	1,616,727	86.3
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	456,516	-	△ 27,077	-	△ 297,002	-	468,826	-	△ 401,683	-

(注) 指数は、18年度を100とした。

○ 形式収支額、実質収支額は減少、単年度収支は赤字

形式収支額、実質収支額は、21年度と比べて4億168万3千円(19.9%)減の16億1,672万7千円となっている。単年度収支額は4億168万3千円の赤字となっている。

(2) 予算執行の状況

表-74 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額 (A)	48,649,172	100	51,188,563	105.2	49,447,376	101.6	49,269,358	101.3	48,631,072	100.0
	決算額 (B)	47,750,577	100	51,547,649	108.0	49,237,375	103.1	48,862,773	102.3	48,437,349	101.4
	差引額 (B)-(A)	△ 898,595	-	359,086	-	△ 210,001	-	△ 406,585	-	△ 193,723	-
	収入率	98.2	-	100.7	-	99.6	-	99.2	-	99.6	-
歳出	予算現額 (C)	48,649,172	100	51,188,563	105.2	49,447,376	101.6	49,269,358	101.3	48,631,072	100.0
	決算額 (D)	45,876,914	100	49,701,063	108.3	47,687,791	103.9	46,844,363	102.1	46,820,622	102.1
	差引額 (C)-(D)	2,772,258	-	1,487,500	-	1,759,585	-	2,424,995	-	1,810,450	-
	翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	不用額	2,772,258	-	1,487,500	-	1,759,585	-	2,424,995	-	1,810,450	-
	執行率	94.3	-	97.1	-	96.4	-	95.1	-	96.3	-

(注) 指数は、18年度を100とした。

(3) 収支状況

表一75 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
22年4月	8,713	300,869	△ 292,156	△ 292,156
5月	2,420,346	3,637,581	△1,217,235	△ 1,509,391
6月	4,225,824	3,567,540	658,284	△ 851,107
7月	4,459,216	4,374,559	84,657	△ 766,450
8月	3,078,522	3,900,943	△ 822,421	△ 1,588,871
9月	3,086,301	3,886,814	△ 800,513	△ 2,389,384
10月	3,099,208	3,813,748	△ 714,540	△ 3,103,924
11月	3,088,136	3,832,303	△ 744,167	△ 3,848,091
12月	2,691,659	3,557,512	△ 865,853	△ 4,713,944
23年1月	4,749,257	4,280,284	468,973	△ 4,244,971
2月	2,975,488	3,994,419	△ 1,018,931	△ 5,263,902
3月	13,068,158	3,958,411	9,109,747	3,845,845
4月	2,318,599	3,694,918	△ 1,376,319	2,469,526
5月	△ 832,078	20,721	△ 852,799	1,616,727
計	48,437,349	46,820,622	1,616,727	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表一5 に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-76 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 国民健康保険料	14,699,018	20,604,391	14,285,007
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	47	47
4 国庫支出金	10,987,031	12,398,975	12,398,975
5 療養給付費等交付金	184,069	184,069	184,069
6 前期高齢者交付金	5,529,200	5,529,200	5,529,200
7 都支出金	2,197,508	2,524,019	2,524,019
8 共同事業交付金	4,064,309	4,549,632	4,549,632
9 繰入金	8,896,220	6,875,306	6,875,306
10 繰越金	2,018,410	2,018,410	2,018,410
11 諸収入	55,233	113,575	72,684
22 年度歳入合計	48,631,072	54,797,624	48,437,349
21 年度歳入合計	49,269,358	54,838,543	48,862,773
前年度比較増減	△ 638,286	△ 40,919	△ 425,424
前年度比	98.7	99.9	99.1

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から、介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から、新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の34%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金及び高額医療費共同事業負担金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)から、退職被保険者等にかかる医療給付に要する費用の額から退職被保険者等にかかる保険料相当額を控除した額が交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、支払基金から、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なることから、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために交付されるものである。
- 5 都支出金は、都から交付される高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金である。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。

ア 国民健康保険料は3年ぶりに増加

国民健康保険料は、3年ぶりに増加し、21年度と比べて1億1,833万4千円(0.8%)増の142億8,500万7千円となっている。これは、20年度以降、後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険の被保険者数が減少したものの、保険料の改定に伴い保険料収入が増加したことによる。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
97.2	69.3	29.5	799,344	5,544,221	24,181	△ 414,011
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 2
65.3	100.0	0.0	0	0	0	△ 25
112.9	100.0	25.6	0	0	0	1,411,944
100.0	100.0	0.4	0	0	0	0
100.0	100.0	11.4	0	0	0	0
114.9	100.0	5.2	0	0	0	326,511
111.9	100.0	9.4	0	0	0	485,323
77.3	100.0	14.2	0	0	0	△ 2,020,914
100.0	100.0	4.2	0	0	0	0
131.6	64.0	0.1	5,423	35,468	0	17,451
99.6	88.4	100.0	804,767	5,579,689	24,181	△ 193,723
99.2	89.1	100.0	887,452	5,111,481	23,163	△ 406,585
0.4	△ 0.7	-	△ 82,685	468,208	1,018	-
-	-	-	90.7	109.2	104.4	-

イ 国庫支出金は5年間で最大

国庫支出金は、21年度と比べて11億7,317万1千円(10.5%)増の123億9,897万5千円と、この5年間で最大となっている。

ウ 療養給付費等交付金は3年連続で減少し、5年間で最小

療養給付費等交付金は、3年連続で減少し、21年度と比べて10億1,324万2千円(84.6%)減の1億8,406万9千円と、この5年間で最小となっている。これは、前々年度の実績に基づく精算額調整等による。

エ 繰入金金は5年間で最大

繰入金金は、21年度と比べて5億1,601万5千円(8.1%)増の68億7,530万6千円と、この5年間で最大となっている。これは、保険基盤安定繰入金、その他一般会計繰入金の増による。

オ 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は低下

収入率(対予算)は、21年度と比べて0.4ポイント増の99.6%となっている。また、収入率(対調定)は、21年度と比べて0.7ポイント減の88.4%となっている。

カ 収入未済額は増加

収入未済額は、21年度と比べて4億6,820万8千円(9.2%)増の55億7,968万9千円となっている。これは、主に国民健康保険料の収入未済額の増による。

表-77 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	17,840,939	100	17,980,113	100.8	14,384,488	80.6	14,166,673	79.4	14,285,007	80.1
2 一部負担金	0	100	0	-	0	-	0	-	0	-
3 使用料及び手数料	66	100	68	103.0	46	69.7	43	65.2	47	71.2
4 国庫支出金	11,089,072	100	11,462,382	103.4	9,427,392	85.0	11,225,804	101.2	12,398,975	111.8
5 療養給付費等交付金	6,971,551	100	7,204,766	103.3	3,289,979	47.2	1,197,311	17.2	184,069	2.6
6 前期高齢者交付金	-	-	-	-	8,398,967	100	6,781,377	80.7	5,529,200	65.8
7 都支出金	2,208,481	100	2,798,668	126.7	2,059,805	93.3	2,518,737	114.0	2,524,019	114.3
8 共同事業交付金	2,556,759	100	4,658,247	182.2	5,667,411	221.7	5,003,619	195.7	4,549,632	177.9
9 繰入金	5,624,155	100	5,543,839	98.6	4,120,034	73.3	6,359,291	113.1	6,875,306	122.2
10 繰越金	1,417,147	100	1,873,663	132.2	1,846,586	130.3	1,549,584	109.3	2,018,410	142.4
11 諸収入	42,407	100	25,903	61.1	42,667	100.6	60,334	142.3	72,684	171.4
合計	47,750,577	100	51,547,649	108.0	49,237,375	103.1	48,862,773	102.3	48,437,349	101.4

(注) 指数は、前期高齢者交付金については20年度を、それ以外については18年度を100とした。

表-78 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率		
				対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)	
医療分	現年分	9,477,389	11,335,577	9,202,303	97.1	81.2
	滞納繰越分	1,151,441	3,438,420	1,115,220	96.9	32.4
	計	10,628,830	14,773,997	10,317,523	97.1	69.8
介護分	現年分	1,079,985	1,237,006	1,043,060	96.6	84.3
	滞納繰越分	86,058	489,317	67,844	78.8	13.9
	計	1,166,043	1,726,323	1,110,904	95.3	64.4
支援金分	現年分	2,665,620	3,175,861	2,669,616	100.1	84.1
	滞納繰越分	238,525	928,210	186,964	78.4	20.1
	計	2,904,145	4,104,071	2,856,580	98.4	69.6
22年度合計	14,699,018	20,604,391	14,285,007	97.2	69.3	
21年度合計	14,387,688	20,106,279	14,166,673	98.5	70.5	
前年度比較増減	311,330	498,112	118,334	△ 1.3	△ 1.2	
前年度比	102.2	102.5	100.8	-	-	

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は、医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は、医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。(19年度まで医療分に含まれていた老人保健への支援金分は、20年度から後期高齢者支援金分として分けて計算されている。)

表-79 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収 入 済 額	17,840,939	17,980,113	14,384,488	14,166,673	14,285,007
収 納 率	77.4	76.9	71.8	70.4	69.3

○ 保険料収納率は4年連続で低下し、5年間で最低

保険料収納率は、4年連続で低下しており、18年度と比べて8.1ポイント減の69.3%と、この5年間で最低となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ {(B) - (G)}
0	2,149,901	16,627	3,399	0.0	19.0	81.1
616,902	1,707,566	1,268	4,086	17.9	49.7	32.4
616,902	3,857,467	17,895	7,485	4.2	26.1	69.7
0	195,442	1,496	605	0.0	15.8	84.2
59,436	362,150	113	725	12.1	74.0	13.9
59,436	557,592	1,609	1,330	3.4	32.3	64.3
0	510,644	4,400	968	0.0	16.1	83.9
123,006	618,518	277	1,411	13.3	66.6	20.1
123,006	1,129,162	4,677	2,379	3.0	27.5	69.5
799,344	5,544,221	24,181	11,194	3.9	26.9	69.3
886,527	5,076,242	23,163	19,100	4.4	25.2	70.4
△ 87,183	467,979	1,018	△ 7,906	△ 0.5	1.7	△ 1.1
90.2	109.2	104.4	58.6	-	-	-

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-80 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	1,136,704	1,035,343	91.1	2.2	101,361
2 保 険 給 付 費	32,519,225	31,451,044	96.7	67.2	1,068,181
3 老 人 保 健 抛 出 金	129,633	129,101	99.6	0.3	532
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	11,840	10,852	91.7	0.0	988
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	6,252,618	6,252,529	100.0	13.3	89
6 介 護 納 付 金	2,761,150	2,761,150	100.0	5.9	0
7 共 同 事 業 抛 出 金	4,498,526	4,487,861	99.8	9.6	10,665
8 保 健 事 業 費	556,752	544,801	97.9	1.2	11,951
9 諸 支 出 金	183,350	147,941	80.7	0.3	35,409
10 予 備 費	581,274	(充当54,481) 0	(充当率8.6) 0.0	0.0	581,274
22 年 度 歳 出 合 計	48,631,072	46,820,622	96.3	100.0	1,810,450
21 年 度 歳 出 合 計	49,269,358	46,844,363	95.1	100.0	2,424,995
前 年 度 比 較 増 減	△ 638,286	△ 23,741	1.2	-	△ 614,545
前 年 度 比	98.7	99.9	-	-	74.7

- (注) 1 総務費の主なものは、「職員人件費」である。国民健康保険事業会計の職員数(一般職)は、21年度と比べて6人増(再任用3人を含む。)の75人となっている。
- 2 保険給付費の主なものは、「療養の給付」である。
- 3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。なお、老人保健制度は19年度で終了し、22年度で清算処理期間も終了した。
- 4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
- 5 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。
- 6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
- 7 共同事業拠出金は、高額医療費共同事業交付金等の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。
- 8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等に要する費用である。
- 9 諸支出金の主なものは、「保険料還付金」、「国庫支出金等返納金」である。
- 10 予備費の予算現額は、当初予算額から総務費への充当分5,448万1千円を差し引いた額である。

ア 保険給付費は2年連続で増加し、5年間で最大

保険給付費は、2年連続で増加し、21年度と比べて6億6,649万8千円(2.2%)増の314億5,104万4千円と、この5年間で最大となっている。これは、1受診当たり診療単価の増などによる。

表-81 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	777,027	100	944,193	121.5	892,261	114.8	903,107	116.2	1,035,343	133.2
2 保険給付費	28,703,371	100	30,619,202	106.7	30,058,985	104.7	30,784,546	107.3	31,451,044	109.6
3 老人保健拠出金	10,346,447	100	10,322,273	99.8	1,305,022	12.6	58,885	0.6	129,101	1.2
4 前期高齢者納付金	-	-	-	-	8,295	100	19,253	232.1	10,852	130.8
5 後期高齢者支援金	-	-	-	-	6,160,132	100	6,771,280	109.9	6,252,529	101.5
6 介護納付金	2,871,810	100	2,767,405	96.4	2,560,476	89.2	2,549,070	88.8	2,761,150	96.1
7 共同事業拠出金	2,674,493	100	4,695,173	175.6	5,856,006	219.0	5,083,076	190.1	4,487,861	167.8
8 保健事業費	34,786	100	36,401	104.6	404,615	1,163.2	552,335	1,587.8	544,801	1,566.2
9 諸支出金	468,980	100	316,416	67.5	441,999	94.2	122,811	26.2	147,941	31.5
10 予備費	(充当31,122) 0	-	(充当213,268) 0	-	(充当334,699) 0	-	(充当96,753) 0	-	(充当54,481) 0	-
合計	45,876,914	100	49,701,063	108.3	47,687,791	103.9	46,844,363	102.1	46,820,622	102.1

(注) 指数は、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金については20年度を、それ以外については18年度を100とした。

イ 後期高齢者支援金は減少

後期高齢者支援金は、21年度と比べて5億1,875万1千円(7.7%)減の62億5,252万9千円となっている。これは、社会保険診療報酬支払基金で見込んだ加入者数の減による。

ウ 共同事業拠出金は2年連続で減少

共同事業拠出金は、2年連続で減少し、21年度と比べて5億9,521万5千円(11.7%)減の44億8,786万1千円となっている。これは、国民健康保険財政共同安定化事業事業費拠出金の減などによる。

エ 執行率は上昇

執行率は、21年度と比べて1.2ポイント増の96.3%となっている。

オ 不用額は減少

不用額は、21年度と比べて6億1,454万5千円(25.3%)減の18億1,045万円となっている。

第4 老人保健医療会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-82 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳入総額(A)	38,793,948	100	38,092,167	98.2	4,242,050	10.9	550,237	1.4	38,368	0.1
歳出総額(B)	38,786,889	100	38,068,216	98.1	3,827,808	9.9	522,927	1.3	38,368	0.1
形式収支額 (C)=(A)-(B)	7,059	100	23,951	339.3	414,242	5,868.3	27,310	386.9	0	0.0
翌年度へ繰り 越すべき財源(D)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
実質収支額 (E)=(C)-(D)	7,059	100	23,951	339.3	414,242	5,868.3	27,310	386.9	0	0.0
単年度収支額 (F)=(E)-(前年度E)	△ 53,507	-	16,892	-	390,291	-	△ 386,932	-	△ 27,310	-

(注) 指数は、18年度を100とした。

○ 老人保健医療会計は終了

老人保健医療会計は、老人保健制度が20年3月に終了したため、清算処理を行うための会計となっており、歳入歳出ともに3,836万8千円となっている。なお、清算処理期間は、23年3月をもって終了した。

(2) 予算執行の状況

表-83 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳入	予算現額 (A)	40,451,357	100	40,329,966	99.7	3,889,185	9.6	553,747	1.4	52,302	0.1
	決算額 (B)	38,793,948	100	38,092,167	98.2	4,242,050	10.9	550,237	1.4	38,368	0.1
	差引額 (B)-(A)	△1,657,409	-	△2,237,799	-	352,865	-	△3,510	-	△13,934	-
	収入率	95.9	-	94.5	-	109.1	-	99.4	-	73.4	-
歳出	予算現額 (C)	40,451,357	100	40,329,966	99.7	3,889,185	9.6	553,747	1.4	52,302	0.1
	決算額 (D)	38,786,889	100	38,068,216	98.1	3,827,808	9.9	522,927	1.3	38,368	0.1
	差引額 (C)-(D)	1,664,468	-	2,261,750	-	61,377	-	30,820	-	13,934	-
	翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	不用額	1,664,468	-	2,261,750	-	61,377	-	30,820	-	13,934	-
	執行率	95.9	-	94.4	-	98.4	-	94.4	-	73.4	-

(注) 指数は、18年度を100とした。

(3) 収支状況

表-84 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
22年4月	235	103	132	132
5月	0	277	△ 277	△ 145
6月	27,310	553	26,757	26,612
7月	646	470	176	26,788
8月	61	373	△ 312	26,476
9月	1,082	993	89	26,565
10月	3,365	5,295	△ 1,930	24,635
11月	2,047	0	2,047	26,682
12月	29	190	△ 161	26,521
23年1月	57	658	△ 601	25,920
2月	81	99	△ 18	25,902
3月	3,455	29,357	△ 25,902	0
計	38,368	38,368	0	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合(月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの)の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁 表-5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-85 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 支払基金交付金	38	35	35
2 国庫支出金	2,764	2,764	2,764
3 都支出金	691	691	691
4 繰入金	8,209	0	0
5 繰越金	27,310	27,310	27,310
6 諸収入	13,290	13,065	7,568
22年度歳入合計	52,302	43,865	38,368
21年度歳入合計	553,747	556,323	550,237
前年度比較増減	△ 501,445	△ 512,458	△ 511,869
前年度比	9.4	7.9	7.0

(注) 1 支払基金交付金は、医療保険各法に規定する保険者の拠出金を財源として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものである。

2 国庫支出金及び都支出金は、医療費の実績に応じて、負担率に基づき交付されるものである。

表-86 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
1 支払基金交付金	24,079,111	100	23,128,150	96.1	2,452,912	10.2	11,047	0.0	35	0.0
2 国庫支出金	10,101,008	100	9,602,016	95.1	1,181,258	11.7	70,771	0.7	2,764	0.0
3 都支出金	2,438,040	100	2,487,006	102.0	242,681	10.0	0	0.0	691	0.0
4 繰入金	2,091,909	100	2,850,570	136.3	311,426	14.9	25,784	1.2	0	0.0
5 繰越金	60,566	100	7,059	11.7	23,951	39.5	414,242	684.0	27,310	45.1
6 諸収入	23,314	100	17,366	74.5	29,822	127.9	28,393	121.8	7,568	32.5
合 計	38,793,948	100	38,092,167	98.2	4,242,050	10.9	550,237	1.4	38,368	0.1

(注) 指数は、18年度を100とした。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構 成 比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
92.1	100.0	0.1	0	0	0	△ 3
100.0	100.0	7.2	0	0	0	0
100.0	100.0	1.8	0	0	0	0
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 8,209
100.0	100.0	71.2	0	0	0	0
56.9	57.9	19.7	131	5,366	0	△ 5,722
73.4	87.5	100.0	131	5,366	0	△ 13,934
99.4	98.9	100.0	546	5,540	0	△ 3,510
△ 26.0	△ 11.4	—	△ 415	△ 174	0	—
—	—	—	24.0	96.9	—	—

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-87 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 医療諸費	8,212	4,065	49.5	10.6	4,147
2 諸支出金	44,090	34,303	77.8	89.4	9,787
3 予備費	0	0	0	0.0	0
22年度歳出合計	52,302	38,368	73.4	100.0	13,934
21年度歳出合計	553,747	522,927	94.4	100.0	30,820
前年度比較増減	△ 501,445	△ 484,559	△ 21.0	—	△ 16,886
前年度比	9.4	7.3	—	—	45.2

(注) 1 医療諸費の内訳は、「療養の給付」、「療養費の支給」、「診療報酬審査・支払手数料」である。

2 諸支出金の内訳は、「国庫支出金等返納金」、「過誤納納付金等の還付」、「一般会計繰出金」である。

表-88 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 医療諸費	38,725,989	100	38,060,001	98.3	3,802,870	9.8	37,656	0.1	4,065	0.0
2 諸支出金	60,900	100	8,215	13.5	24,938	40.9	485,271	796.8	34,303	56.3
3 予備費	(充当60,565) 0	—	(充当7,012) 0	—	(充当32,014) 0	—	0	—	0	—
合 計	38,786,889	100	38,068,216	98.1	3,827,808	9.9	522,927	1.3	38,368	0.1

(注) 指数は、18年度を100とした。

第5 介護保険事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-89 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳入総額(A)	25,684,312	100	26,804,986	104.4	27,888,947	108.6	28,612,288	111.4	30,103,151	117.2
歳出総額(B)	24,789,526	100	26,005,717	104.9	27,122,595	109.4	28,433,116	114.7	29,766,285	120.1
形式収支額 (C) = (A) - (B)	894,786	100	799,269	89.3	766,352	85.6	179,172	20.0	336,866	37.6
翌年度へ繰り 越すべき財源(D)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
実質収支額 (E) = (C) - (D)	894,786	100	799,269	89.3	766,352	85.6	179,172	20.0	336,866	37.6
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	298,659	-	△95,517	-	△32,917	-	△587,180	-	157,694	-

(注) 指数は、18年度を100とした。

○ 形式収支額、実質収支額は増加し、単年度収支は4年ぶりに黒字

形式収支額、実質収支額は、21年度と比べて1億5,769万4千円(88.0%)増の3億3,686万6千円となっている。単年度収支額は、4年ぶりに1億5,769万4千円の黒字となっている。

(2) 予算執行の状況

表-90 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳入	予算現額(A)	25,776,046	100	26,782,747	103.9	27,911,146	108.3	28,740,531	111.5	30,304,057	117.6
	決算額(B)	25,684,312	100	26,804,986	104.4	27,888,947	108.6	28,612,288	111.4	30,103,151	117.2
	差引額(B)-(A)	△91,734	-	22,239	-	△22,199	-	△128,243	-	△200,906	-
	収 入 率	99.6	-	100.1	-	99.9	-	99.6	-	99.3	-
歳出	予算現額(C)	25,776,046	100	26,782,747	103.9	27,911,146	108.3	28,740,531	111.5	30,304,057	117.6
	決算額(D)	24,789,526	100	26,005,717	104.9	27,122,595	109.4	28,433,116	114.7	29,766,285	120.1
	差引額(C)-(D)	986,520	-	777,030	-	788,551	-	307,415	-	537,772	-
	翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	不 用 額	986,520	-	777,030	-	788,551	-	307,415	-	537,772	-
	執 行 率	96.2	-	97.1	-	97.2	-	98.9	-	98.2	-

(注) 指数は、18年度を100とした。

(3) 収支状況

表一91 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
22年4月	790,380	15,718	774,662	774,662
5月	1,866,062	2,360,477	△ 494,415	280,247
6月	1,652,121	2,417,145	△ 765,024	△ 484,777
7月	2,261,791	2,475,175	△ 213,384	△ 698,161
8月	2,296,847	2,409,581	△ 112,734	△ 810,895
9月	2,357,779	2,488,660	△ 130,881	△ 941,776
10月	1,685,793	2,494,159	△ 808,366	△ 1,750,142
11月	2,299,797	2,462,593	△ 162,796	△ 1,912,938
12月	2,258,221	2,480,657	△ 222,436	△ 2,135,374
23年1月	1,504,229	2,487,244	△ 983,015	△ 3,118,389
2月	1,497,468	2,486,191	△ 988,723	△ 4,107,112
3月	8,410,557	2,757,488	5,653,069	1,545,957
4月	1,209,835	2,402,990	△ 1,193,155	352,802
5月	12,271	28,207	△ 15,936	336,866
計	30,103,151	29,766,285	336,866	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表－5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-92 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 介護保険料	5,272,136	5,539,542	5,241,816
2 使用料及び手数料	1	0	0
3 国庫支出金	6,567,634	6,491,443	6,491,443
4 支払基金交付金	8,637,825	8,544,018	8,544,018
5 都支出金	4,360,444	4,352,908	4,352,908
6 財産収入	19,319	21,450	21,450
7 寄附金	1	0	0
8 繰入金	5,247,093	5,248,932	5,248,932
9 繰越金	179,171	179,172	179,172
10 諸収入	20,433	29,248	23,412
22年度歳入合計	30,304,057	30,406,713	30,103,151
21年度歳入合計	28,740,531	28,916,920	28,612,288
前年度比較増減	1,563,526	1,489,793	1,490,863
前年度比	105.4	105.2	105.2

(注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、所得に応じて11段階に分かれている。

2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防事業・包括的支援事業)等である。

3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳の方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。

4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防事業・包括的支援事業)等である。

5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構 成 比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.4	94.6	17.4	70,717	234,978	7,969	△ 30,320
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 1
98.8	100.0	21.6	0	0	0	△ 76,191
98.9	100.0	28.4	0	0	0	△ 93,807
99.8	100.0	14.4	0	0	0	△ 7,536
111.0	100.0	0.1	0	0	0	2,131
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 1
100.0	100.0	17.4	0	0	0	1,839
100.0	100.0	0.6	0	0	0	1
114.6	80.0	0.1	4,582	1,254	0	2,979
99.3	99.0	100.0	75,299	236,232	7,969	△ 200,906
99.6	98.9	100.0	68,342	243,783	7,493	△ 128,243
△ 0.3	0.1	-	6,957	△ 7,551	476	-
-	-	-	110.2	96.9	106.4	-

ア 介護保険料は微増

介護保険料は、21年度と比べて2,203万2千円(0.4%)増の52億4,181万6千円となっている。これは、第一号被保険者が増えたことなどによる。

イ 繰入金は4年連続で増加し、5年間で最大

繰入金は、4年連続で増加し、21年度と比べて5億5,262万8千円(11.8%)増の52億4,893万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、保険給付費の増に伴う介護給付費繰入金や事業計画に基づいた介護給付費準備基金の取崩しによる繰入金などの増による。

ウ 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

収入率(対予算)は、21年度と比べて0.3ポイント減の99.3%、また、収入率(対調定)は21年度と比べて0.1ポイント増の99.0%となっている。

エ 収入未済額は減少

収入未済額は、21年度と比べて755万1千円(3.1%)減の2億3,623万2千円となっている。これは、主に介護保険料の収入未済額が減少したことによる。

表一93 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	5,222,712	100	5,410,890	103.6	5,520,010	105.7	5,219,784	99.9	5,241,816	100.4
2 使用料及び手数料	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 国庫支出金	5,732,616	100	5,705,086	99.5	5,873,556	102.5	6,003,278	104.7	6,491,443	113.2
4 支払基金交付金	7,026,752	100	7,228,369	102.9	7,706,212	109.7	7,898,699	112.4	8,544,018	121.6
5 都支出金	3,444,217	100	3,551,049	103.1	3,746,374	108.8	3,981,796	115.6	4,352,908	126.4
6 財産収入	1,842	100	6,680	362.6	16,765	910.2	24,374	1,323.2	21,450	1,164.5
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	3,644,568	100	3,910,035	107.3	4,203,797	115.3	4,696,304	128.9	5,248,932	144.0
9 繰越金	596,127	100	894,786	150.1	799,268	134.1	766,353	128.6	179,172	30.1
10 諸収入	15,478	100	98,091	633.7	22,965	148.4	21,700	140.2	23,412	151.3
合計	25,684,312	100	26,804,986	104.4	27,888,947	108.6	28,612,288	111.4	30,103,151	117.2

(注) 指数は、18年度を100とした。

表一94 介護保険料（現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率		
				対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)	
現年度分	特別徴収	4,603,060	4,622,680	4,629,037	100.6	100.1
	普通徴収	623,656	678,275	568,620	91.2	83.8
	計	5,266,716	5,300,955	5,197,657	99.4	98.1
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	45,420	238,587	44,159	97.2	18.5
	計	45,420	238,587	44,159	97.2	18.5
22年度合計	5,272,136	5,539,542	5,241,816	99.4	94.6	
21年度合計	5,242,624	5,519,524	5,219,784	99.6	94.6	
前年度比較増減	29,512	20,018	22,032	△0.2	0.0	
前年度比	100.6	100.4	100.4	—	—	

表-95 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収 入 済 額	5,222,712	5,410,890	5,520,010	5,219,784	5,241,816
収 納 率	95.9	95.5	94.9	94.4	94.5

○ 保険料収納率は4年ぶりに上昇

保険料収納率は、3年連続して低下してきたが、21年度と比べて、0.1ポイント増の94.5%となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C)-(F)} ÷ (B)
0	0	6,358	0.0	0.0	100.0
0	110,945	1,290	0.0	16.4	83.6
0	110,945	7,648	0.0	2.1	97.9
—	—	—	—	—	—
70,717	124,033	321	29.6	52.0	18.4
70,717	124,033	321	29.6	52.0	18.4
70,717	234,978	7,969	1.3	4.2	94.5
68,339	238,894	7,493	1.2	4.3	94.4
2,378	△3,916	476	0.1	△0.1	0.1
103.5	98.4	106.4	—	—	—

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-96 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	425,714	398,307	93.6	1.3	27,407
2 保 険 給 付 費	28,203,282	27,886,302	98.9	93.7	316,980
3 基 金 積 立 金	34,608	34,608	100.0	0.1	0
4 地 域 支 援 事 業	1,231,483	1,162,337	94.4	3.9	69,146
5 諸 支 出 金	288,812	284,731	98.6	1.0	4,081
6 予 備 費	120,158	(充当29,842) 0	(充当率19.9) 0.0	0.0	120,158
22年度歳出合計	30,304,057	29,766,285	98.2	100.0	537,772
21年度歳出合計	28,740,531	28,433,116	98.9	100.0	307,415
前年度比較増減	1,563,526	1,333,169	△ 0.7	—	230,357
前 年 度 比	105.4	104.7	—	—	174.9

(注) 1 総務費の主なものは、「介護認定調査」及び「介護保険一般事務」である。

2 保険給付費の主なものは、「介護サービス費等の支給」である。

3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。

4 地域支援事業の主なものは、「家族介護支援事業等」「特定高齢者に対する介護予防サービス」「包括的ケアマネジメント支援」「総合相談」である。

5 諸支出金の主なものは、「一般会計繰出金」「国庫支出金等返還金」である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分2,250万8千円、保険給付費への充当分529万9千円、地域支援事業への充当分203万5千円を差し引いた額である。

表-97 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	328,199	100	302,554	92.2	332,239	101.2	336,455	102.5	398,307	121.4
2 保険給付費	22,582,546	100	23,285,779	103.1	24,158,142	107.0	26,085,282	115.5	27,886,302	123.5
3 基金積立金	534,678	100	868,095	162.4	818,378	153.1	98,013	18.3	34,608	6.5
4 地域支援事業	760,958	100	876,508	100.0	1,089,766	124.3	1,165,350	133.0	1,162,337	132.6
5 諸支出金	575,472	100	665,108	115.6	716,396	124.5	748,016	130.0	284,731	49.5
6 予備費	(充当52,149) 0	—	(充当48,380) 0	—	(充当46,047) 0	—	(充当92,027) 0	—	(充当29,842) 0	—
※財政安定化 基金拠出金	7,673	100	7,673	100.0	7,674	100.0	—	—	—	—
合計	24,789,526	100	26,005,717	104.9	27,122,595	109.4	28,433,116	114.7	29,766,285	120.1

(注) 1 指数は、18年度を100とした。

2 ※財政安定化基金拠出金については、21年度から基金への拠出を停止している。

ア 保険給付費は5年間で最大

保険給付費は、この5年間年々増加し、21年度と比べて18億102万円(6.9%)増の278億8,630万2千円と最大になっている。これは、認定者数及び1人当たりの年間給付費の増などによる。

イ 地域支援事業は微減

地域支援事業は、21年度と比べて301万3千円(0.3%)減の11億6,233万7千円となっている。これは、介護予防特定高齢者施策事業の増などはあるものの、その他地域支援事業、包括的継続的マネジメント支援事業費の減などによる。

ウ 執行率は低下

執行率は、21年度と比べて0.7ポイント減の98.2%となっている。

エ 不用額は増加

不用額は、21年度と比べて2億3,035万7千円(74.9%)増の5億3,777万2千円となっている。

第6 後期高齢者医療事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-98 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	20年度		21年度		22年度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額 (A)	9,246,285	100	10,138,647	109.7	10,427,300	112.8
歳 出 総 額 (B)	8,917,003	100	9,968,920	111.8	10,089,874	113.2
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	329,282	100	169,727	51.5	337,426	102.5
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	329,282	100	169,727	51.5	337,426	102.5
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前 年 度 E)	329,282	—	△ 159,555	—	167,699	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

○ 形式収支額、実質収支額は増加し、単年度収支は黒字

形式収支額、実質収支額は、21年度と比べて1億6,769万9千円(98.8%)増の3億3,742万6千円、単年度収支額は1億6,769万9千円の黒字となっている。

(2) 予算執行の状況

表-99 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	20年度		21年度		22年度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	9,841,421	100	10,698,071	108.7	10,771,301	109.4
	決 算 額 (B)	9,246,285	100	10,138,647	109.7	10,427,300	112.8
	差 引 額 (B) - (A)	△ 595,136	—	△ 559,424	—	△ 344,001	—
	収 入 率	94.0	—	94.8	—	96.8	—
歳 出	予 算 現 額 (C)	9,841,421	100	10,698,071	108.7	10,771,301	109.4
	決 算 額 (D)	8,917,003	100	9,968,920	111.8	10,089,874	113.2
	差 引 額 (C) - (D)	924,418	—	729,151	—	681,427	—
	翌 年 度 繰 越 額	0	—	0	—	0	—
	不 用 額	924,418	—	729,151	—	681,427	—
	執 行 率	90.6	—	93.2	—	93.7	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(3) 収支状況

表-100 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
22年 4 月	519,304	704,310	△ 185,006	△ 185,006
5 月	30,464	528,090	△ 497,626	△ 682,632
6 月	187,040	548,474	△ 361,434	△ 1,044,066
7 月	594,165	526,888	67,277	△ 976,789
8 月	412,553	548,475	△ 135,922	△ 1,112,711
9 月	714,432	536,035	178,397	△ 934,314
10月	367,110	1,153,634	△ 786,524	△ 1,720,838
11月	790,146	1,052,484	△ 262,338	△ 1,983,176
12月	270,370	1,076,552	△ 806,182	△ 2,789,358
23年 1 月	771,307	877,843	△ 106,536	△ 2,895,894
2 月	262,731	873,995	△ 611,264	△ 3,507,158
3 月	5,222,551	1,587,526	3,635,025	127,867
4 月	235,781	65,295	170,486	298,353
5 月	49,346	10,273	39,073	337,426
計	10,427,300	10,089,874	337,426	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合(月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの)の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-101 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	5,900,302	5,755,851	5,579,803
2 使用料及び手数料	2	7	7
3 繰 入 金	4,436,868	4,421,945	4,421,945
4 繰 越 金	169,727	169,727	169,727
5 諸 収 入	264,402	255,818	255,818
22 年 度 合 計	10,771,301	10,603,348	10,427,300
21 年 度 合 計	10,698,071	10,280,889	10,138,647
前 年 度 比 較 増 減	73,230	322,459	288,653
前 年 度 比	100.7	103.1	102.8

- (注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。
- 2 繰入金の内訳は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金である。
- 3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入、東京都後期高齢者医療広域連合助成金、保険料未収金補填分負担金償還金及び保険料還付金である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
94.6	96.9	53.5	37,085	152,294	13,331	△ 320,499
350.0	100.0	0.0	0	0	0	5
99.7	100.0	42.4	0	0	0	△ 14,923
100.0	100.0	1.6	0	0	0	0
96.8	100.0	2.5	0	0	0	△ 8,584
96.8	98.3	100.0	37,085	152,294	13,331	△ 344,001
94.8	98.6	100.0	0	154,726	12,484	△ 559,424
2.0	△ 0.3	—	37,085	△ 2,432	847	—
—	—	—	—	98.4	106.8	—

ア 後期高齢者医療保険料は増加

後期高齢者医療保険料は、21年度と比べて2億5,403万2千円(4.8%)増の55億7,980万3千円となっている。

イ 繰入金は増加

繰入金は、21年度と比べて1億1,841万1千円(2.8%)増の44億2,194万5千円となっている。これは、療養給付費繰入金の増などによる。

ウ 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は低下

収入率(対予算)は、21年度と比べて2.0ポイント増の96.8%となっている。また、収入率(対調定)は、21年度と比べて0.3ポイント減の98.3%となっている。

エ 収入未済額は減少

収入未済額は、21年度と比べて243万2千円(1.6%)減の1億5,229万4千円となっている。これは、後期高齢者医療保険料の収入未済額の減による。

表-102 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	5,193,322	100	5,325,771	102.6	5,579,803	107.4
2 使用料及び手数料	1	100	1	100.0	7	700.0
3 繰入金	3,978,646	100	4,303,534	108.2	4,421,945	111.1
4 繰越金	—	—	329,282	100	169,727	51.5
5 諸収入	74,316	100	161,169	216.9	255,818	344.2
90 国庫支出金	—	—	18,890	100	—	—
合計	9,246,285	100	10,138,647	109.7	10,427,300	112.8

(注) 指数は、繰越金及び国庫支出金については21年度を、それ以外については20年度を100とした。

表-103 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	2,847,836	2,710,898	2,720,893	95.5	100.4
	普通徴収	2,956,833	2,891,083	2,806,101	94.9	97.1
	計	5,804,669	5,601,981	5,526,994	95.2	98.7
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	95,633	153,870	52,809	55.2	34.3
	計	95,633	153,870	52,809	55.2	34.3
22年度合計		5,900,302	5,755,851	5,579,803	94.6	96.9
21年度合計		5,888,944	5,468,013	5,325,771	90.4	97.4
前年度比較増減		11,358	287,838	254,032	4.2	△ 0.5
前年度比		100.2	105.3	104.8	—	—

表-104 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度
収入済額	5,193,322	5,325,771	5,579,803
収 納 率	97.3	97.2	96.7

○ 保険料収納率は減少

保険料収納率は、21年度と比べて0.5ポイント減の96.7%となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C)-(F)} ÷ (B)
0	0	9,995	0.0	0.0	100.0
34	88,113	3,165	0.0	3.0	97.0
34	88,113	13,160	0.0	1.6	98.4
—	—	—	—	—	—
37,051	64,181	171	24.1	41.7	34.2
37,051	64,181	171	24.1	41.7	34.2
37,085	152,294	13,331	0.6	2.6	96.7
0	154,726	12,484	0.0	2.8	97.2
37,085	△ 2,432	847	0.6	△ 0.2	△ 0.5
—	98.4	106.8	—	—	—

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-105 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	98,390	82,653	84.0	0.8	15,737
2 保 険 給 付 費	161,980	159,880	98.7	1.6	2,100
3 広 域 連 合 納 付 金	9,999,518	9,390,122	93.9	93.1	609,396
4 保 健 事 業 費	316,090	304,624	96.4	3.0	11,466
5 諸 支 出 金	179,347	152,595	85.1	1.5	26,752
6 予 備 費	15,976	(充当18,480) 0	(充当率53.6) 0.0	0.0	15,976
22 年 度 歳 出 合 計	10,771,301	10,089,874	93.7	100.0	681,427
21 年 度 歳 出 合 計	10,698,071	9,968,920	93.2	100.0	729,151
前 年 度 比 較 増 減	73,230	120,954	0.5	—	△ 47,724
前 年 度 比	100.7	101.2	—	—	93.5

- (注) 1 保険給付費は、21年度まで保健事業費で支出していた葬祭費を支出するための款として、22年度に新たに設けられたものである。
- 2 広域連合納付金の内訳は、療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金及び保険料軽減措置負担金である。
- 3 保健事業費の主なものは、「健康診査費」「医療保険保健事業費」である。
- 4 諸支出金の主なものは、「一般会計繰出金」「保険料還付金」である。
- 5 予備費の予算現額は、当初予算額から保険給付費への充当分1,848万円を差し引いた額である。

表-106 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	37,863	100	56,725	149.8	82,653	218.3
2 保険給付費	—	—	—	—	159,880	100
3 広域連合納付金	8,545,914	100	9,118,589	106.7	9,390,122	109.9
4 保健事業費	333,226	100	458,805	137.7	304,624	91.4
5 諸支出金	0	—	334,801	100	152,595	45.6
6 予備費	(充当7,471) 0	—	(充当21,660) 0	—	(充当18,480) 0	—
合計	8,917,003	100	9,968,920	111.8	10,089,874	113.2

(注) 指数は、保険給付費については22年度を、諸支出金については21年度を、それ以外については20年度を100とした。

ア 保険給付費は皆増

保険給付費は、1億5,988万円の皆増となっている。これは、22年度から葬祭費が保健事業費から保険給付費になったことによる。

イ 広域連合納付金は増加

広域連合納付金は、21年度と比べて2億7,153万3千円(3.0%)増の93億9,012万2千円となっている。これは、保険料等負担金の増などによる。

ウ 執行率は上昇

執行率は、21年度と比べて0.5ポイント増の93.7%となっている。

エ 不用額は減少

不用額は、21年度と比べて4,772万4千円(6.5%)減の6億8,142万7千円となっている。

第7 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表-107 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地(地積)			建物(延面積)		
		21年度	22年度	増 減	21年度	22年度	増 減
行政財産	公 用	82,867.95	80,635.98	△ 2,231.97	88,691.80	88,385.05	△ 306.75
	公 共 用	1,408,471.62	1,407,838.62	△ 633.00	673,314.41	678,645.00	5,330.59
	計	1,491,339.57	1,488,474.60	△ 2,864.97	762,006.21	767,030.05	5,023.84
普通財産	宅 地 等	20,852.95	20,707.08	△ 145.87	0	0	0
	職員厚生施設	2,568.99	2,073.58	△ 495.41	4,064.68	3,236.55	△ 828.13
	その他の施設	241,635.29	249,934.94	8,299.65	42,266.10	49,094.99	6,828.89
	計	265,057.23	272,715.60	7,658.37	46,330.78	52,331.54	6,000.76
合 計		1,756,396.80	1,761,190.20	4,793.40	808,336.99	819,361.59	11,024.60

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は、本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は、保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は、区所有の建物が無い土地であり、職員厚生施設は、職員の福利厚生を目的とする土地・建物であり、その他の施設は、宅地等・職員厚生施設以外の土地・建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地、建物の合計はともに増加

土地の合計は、21年度と比べて4,793.40㎡増の176万1,190.20㎡となっている。

建物の合計は、21年度と比べて11,024.60㎡増の81万9,361.59㎡となっている。

イ 公用財産は、土地、建物とも減少

＜公用財産の主な増減＞

- ・旧南土木公園事務所【土地】2,787.27㎡減(用途変更、行政財産(公共用財産)へ)
【建物】749.17㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
※普通財産(その他の施設)に区分変更後、取壊し。

ウ 公共用財産は、土地は減少、建物は増加

＜公共用財産の主な増減＞

- ・天沼小学校(新校舎)【建物】8,624.19㎡増(新築)
- ・松溪中学校(新校舎)【建物】8,503.94㎡増(新築)
- ・区営浜田山二丁目アパート【土地】3,073.19㎡増、【建物】1,892.21㎡増
(譲渡、東京都から)

- ・区営成田東一丁目アパート【土地】1,624.22㎡増、【建物】1,148.56㎡増
(譲渡、東京都から)
- ・和泉四丁目特別養護老人ホーム等用地【土地】2,787.27㎡増
(用途変更、行政財産(公用財産)から)
- ・天沼小学校【土地】7,646.38㎡減、【建物】5,431.68㎡減
(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・井草中学校【建物】6,833.07㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・松溪中学校【建物】2,664.00㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

エ 宅地等の土地は減少

<宅地等の主な増減>

- ・堀ノ内一丁目用地【土地】2,013.23㎡増(購入)、2,013.23㎡減(売却、東京都へ)

オ その他の施設は、土地、建物とも増加

<その他の施設の主な増減>

- ・天沼小学校(旧校地・旧校舎)【土地】7,646.38㎡増、【建物】5,431.68㎡増
(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・井草中学校(旧校舎)【建物】6,833.07㎡増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)、
6,166.07㎡減(取壊し)
- ・松溪中学校(旧校舎)【建物】2,664.00㎡増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)、
2,664.00㎡減(取壊し)

(2) 物 権

表-108 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分	21年度	22年度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給・排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表-109 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	21年度	22年度	増 減
著 作 権	6	7	1
商 標 権	3	3	0
合 計	9	10	1

○ 著作権は増加

著作権は、21年度と比べて1件増の7件となっている。これは、新たに長寿応援ポイント事業シンボルマークの著作権が譲渡されたことによる。

(4) 有価証券

表－110 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		21年度	22年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表－111 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		21年度	22年度	増 減
財団法人東京しごと財団		5,000	5,000	0
社団法人東京労働者共同保証協会		2,000	2,000	0
公益財団法人東京都農林水産振興財団		2,395	2,395	0
杉並区土地開発公社		10,000	10,000	0
財団法人国有財産管理調査センター		1,000	1,000	0
財団法人道路管理センター		3,354	3,354	0
公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター		15,217	15,217	0
財団法人杉並区勤労者福祉協会		300,000	300,000	0
財団法人杉並区スポーツ振興財団		500,000	500,000	0
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		500,000	500,000	0
一般社団法人杉並区成年後見センター		2,000	2,000	0
地方共同法人 地方公共団体金融機構		19,000	19,000	0
合 計		1,359,966	1,359,966	0

2 物 品

表－112 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分		21年度	22年度	増 減
物 品		1,444	1,429	△15

(注) 購入価格100万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、21年度と比べて15点減の1,429点となっている。

3 債 権

表-113 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	83,612	65,845	△ 17,767
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	57,075	55,791	△ 1,284
奨 学 資 金 貸 付 金	949,339	943,679	△ 5,660
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	173,727	171,416	△ 2,311
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	36,235	28,867	△ 7,368
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	29,777	0	△ 29,777
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	42,418	42,418	0
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	14,481	9,289	△ 5,192
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	5,908	4,800	△ 1,108
温 泉 配 湯 保 証 金	12,896	11,152	△ 1,744
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	463,191	372,266	△ 90,925
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	376,117	381,623	5,506
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 転 資 金 貸 付 金	0	0	0
介 護 保 険 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	5,700	4,500	△ 1,200
合 計	2,254,476	2,095,646	△ 158,830

(注) 1 福祉人材修学資金貸付金は、14年度から新規貸付を停止している。

2 シルバー人材センター運転資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が同額であった。

ア 債権保有額は減少

債権の保有額は、21年度と比べて1億5,883万円(7.0%)減の20億9,564万6千円となっている。

イ 生業資金貸付金は減少

生業資金貸付金は、21年度と比べて1,776万7千円(21.2%)減の6,584万5千円となっている。これは、838万9千円が返還され、937万7千円が不納欠損となったことによる。

ウ 杉並区土地開発公社貸付金は皆減

杉並区土地開発公社貸付金は、21年度と比べて2,977万7千円皆減となっている。これは、堀ノ内一丁目用地等に係る貸付金の返還による。

エ 建物等賃貸借保証金は減少

建物等賃貸借保証金は、21年度と比べて9,092万5千円(19.6%)減の3億7,226万6千円となっている。これは、自転車駐車場賃貸借保証金の減などによる。

4 基 金

表－114 積立基金額の推移

区 分	18 年 度		19 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
財 政 調 整 基 金	21,927,726	100	22,085,569	100.7
災 害 対 策 基 金	2,450,855	100	2,468,497	100.7
社 会 福 祉 基 金	1,177,148	100	1,189,881	101.1
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,319,462	100	1,387,473	105.2
施 設 整 備 基 金	19,826,674	100	19,991,027	100.8
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	928,015	100	1,796,110	193.5
N P O 支 援 基 金	19,852	100	18,675	94.1
減 債 基 金	9,891,783	100	8,252,490	83.4
み どり の 基 金	57,143	100	50,602	88.6
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	—	—	—	—
減 税 基 金	—	—	—	—
合 計	57,598,658	100	57,240,324	99.4

(注) 指数は、介護従事者処遇改善臨時特例基金については20年度を、減税基金については22年度を、それ以外については18年度を100とした。

ア 積立基金総額は4年連続減少

積立基金の総額は、4年連続減少し、21年度と比べて73億754万4千円(16.5%)減の369億6,985万1千円となっている。

イ 財政調整基金は減少

財政調整基金は、21年度と比べて6億1,388万4千円(3.0%)減の201億7,536万1千円となっている。これは、58億4,504万3千円を取り崩し、50億4,410万1千円の新規積立て及び1億8,705万8千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ウ 災害対策基金は廃止

災害対策基金は、22年4月1日に廃止されたことに伴い、25億1,476万6千円皆減となっている。

エ 社会福祉基金は減少

社会福祉基金は、21年度と比べて2億7万5千円(13.8%)減の12億5,037万円となっている。これは、(仮称)清水三丁目保育所の建設及び認知症高齢者グループホームの建設助成などに充てるため2億2,100万円を取り崩し、寄附金など2,092万5千円の新規積立てを行ったことによる。

オ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、21年度と比べて7,642万3千円(4.7%)増の16億9,301万4千円となっている。これは、区営住宅のエレベーター設置に充てるため3,400万円を取り崩し、9,662万4千円の新規積立て及び1,379万9千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

カ 施設整備基金は減少

施設整備基金は、21年度と比べて31億8,204万1千円(23.0%)減の106億3,681万1千円となっている。これは、学校の建設・改築・施設整備等に充てるため33億円を取り崩し、1億1,795万9千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

20年度		21年度		22年度	
現在高	指数	現在高	指数	現在高	指数
22,291,720	101.7	20,789,245	94.8	20,175,361	92.0
2,491,539	101.7	2,514,766	102.6	0	0.0
1,526,129	129.6	1,450,445	123.2	1,250,370	106.2
1,506,602	114.2	1,616,591	122.5	1,693,014	128.3
17,209,417	86.8	13,818,852	69.7	10,636,811	53.6
2,614,488	281.7	2,512,881	270.8	1,995,340	215.0
18,079	91.1	17,126	86.3	16,053	80.9
2,282,959	23.1	1,269,745	12.8	0	0.0
47,184	82.6	42,436	74.3	35,922	62.9
358,374	100	245,308	68.5	132,628	37.0
—	—	—	—	1,034,352	100
50,346,491	87.4	44,277,395	76.9	36,969,851	64.2

キ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、21年度と比べて5億1,754万1千円(20.6%)減の19億9,534万円となっている。これは、保険給付費等に充てるため5億5,214万9千円を取り崩し、1,315万8千円の新規積立て及び2,145万円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ク NPO支援基金は減少

NPO支援基金は、21年度と比べて107万3千円(6.3%)減の1,605万3千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため249万3千円を取り崩し、寄附金127万6千円の新規積立て及び14万4千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ケ 減債基金は皆減

減債基金は、21年度と比べて12億6,974万5千円皆減となっている。これは、特別区債の定時償還に充てるため全額を取り崩したことによる。

コ みどりの基金は減少

みどりの基金は、21年度と比べて651万4千円(15.4%)減の3,592万2千円となっている。これは、保護樹林補助に充てるため794万4千円を取り崩し、寄附金106万8千円の新規積立て及び36万2千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

サ 介護従事者処遇改善臨時特例基金は減少

介護従事者処遇改善臨時特例基金は23年度末までに限り設置されたもので、21年度と比べて1億1,268万円(45.9%)減の1億3,262万8千円となっている。これは、介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬の改定に伴う介護保険料増加額の軽減等のため1億1,477万4千円を取り崩し、209万4千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

シ 減税基金は皆増

新たに創設された減税基金は、10億3,435万2千円の皆増となっている。これは、10億円の新規積立て及び3,435万2千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

表-115 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国民健康保険高額療養費資金 及び出産費資金貸付基金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
介護保険高額介護サービス費等 資金貸付基金	30,000	30,000	30,000	10,000	10,000
合 計	760,000	760,000	760,000	740,000	740,000

* 運用基金については、基金運用状況で述べる。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成22年度杉並区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成22年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告
- (3) 平成22年度杉並区介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況報告

2 審査の期間

平成23年7月29日から平成23年8月30日まで

3 審査の方法

各基金運用状況の審査にあたっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 公共料金支払基金については、適正に運用されていると認められた。
- 4 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金及び介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金については、今後、活用状況等を踏まえた検討を望む。

基金運用状況審査の概要

第1 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金

1 目的及び運用方法

(1) 高額療養費資金貸付

高額療養費資金貸付は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、高額療養費支給見込額の9割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し清算する。

(2) 出産費資金貸付

出産費資金貸付は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、償還は、その後支給される出産育児一時金を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は8,000万円で、22年度の高額療養費資金貸付の利用件数は23件であり、出産費資金貸付の利用件数は18件である。

表-1 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
76,168	3,838	9,392	9,398	△ 6	3,832

(注) 現金は、一般会計繰入金18万円を含み、期末未償還額383万2千円は、不納欠損額18万円の処理後の額である。

表-2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	2,684	2,216	468
第2四半期	2,347	2,603	△ 256
第3四半期	1,651	1,623	28
第4四半期	2,710	2,956	△ 246
合計	9,392	9,398	△ 6

表-3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
回転数	1.34	0.48	0.19	0.12	0.12

(注) 1 基金回転数=貸付額÷基金の額

2 被保険者の自己負担額の軽減を図るため、19年4月より、高額療養費の現物給付化及び出産育児一時金の受取代理の取扱いが実施された。また、出産育児一時金は21年10月より取扱いが変更され、直接支払制度が実施された。

○ 基金回転数は21年度と同水準

基金の回転数は年々減少してきたが、21年度と同じ0.12回転にとどまっている。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払い専用口座に支出し、回収は、各課から2か月毎に行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、22年度の支払い件数は22,866件である。

表－4 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
311,213	340,601	2,159,833	2,161,647	△1,814	338,787

表－5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	586,689	692,574	415,284	234,716
第2四半期	574,446	388,096	228,934	421,066
第3四半期	492,576	765,265	501,623	148,377
第4四半期	506,122	315,712	311,213	338,787
合計	2,159,833	2,161,647	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
回転数	3.26	3.35	3.47	3.30	3.32

(注) 基金回転数=支払額÷基金の額

○ 基金回転数は増加

基金の回転数は、21年度と比べて0.02回転増の3.32回転となっている。

第3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるための基金である。1件当たりの貸付限度額は、高額介護サービス費については支給見込額の9割、住宅改修費、福祉用具購入費については支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円で、22年度の利用件数は8件である。

表－7 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
9,905	0	586	491	95	95

表－8 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	83	0	83
第2四半期	291	263	28
第3四半期	182	165	17
第4四半期	30	63	△33
合計	586	491	95

表－9 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
回転数	0.03	0.02	0.05	0.08	0.06

(注) 1 基金回転数＝貸付額÷基金の額

2 基金の額は、20年度まで3,000万円、21年度以降は1,000万円である。

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、21年度と比べて0.02回転減の0.06回転となっている。

健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成22年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成23年7月29日から平成23年8月30日まで

3 審査の方法

平成22年度杉並区健全化判断比率の審査にあたっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成22年度杉並区健全化判断比率は、いずれも関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定にあたり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

第3 健全化判断比率

1 平成22年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	19年度	20年度	21年度	22年度	早期健全化基準 (注1)	財政再生基準 (注2)
1 実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25	35.00 (注3)
3 実質公債費比率	3.4	1.2	△0.6	△2.5	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 早期健全化基準：算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値。

2 財政再生基準：算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値。

3 連結実質赤字比率の財政再生基準については、20年度決算より3年間の経過基準(市町村は40%→40%→35%)が設けられており、23年度決算より30%となる。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

1 実質赤字比率は、実質収支が黒字のため生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じないが、仮に実質赤字比率を計算式に沿って計算すると△6.47%となる。

(単位:%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
実質赤字比率	—	—	—	—
(注)	(△ 6.56)	(△ 6.39)	(△ 5.20)	(△ 6.47)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「-」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※1}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(注) 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※1 一般会計等の実質赤字額 = イ + ロ + ハ

- イ 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ロ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ハ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

【22年度】			(単位：千円・%)
	(一般会計等の実質赤字額)		
	△ 7,376,727		
	—————	× 100	= △ 6.47
	(標準財政規模)		
	113,840,893		

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
一般会計等の実質赤字額	△ 8,125,657	△ 7,899,911	△ 6,309,690	△ 7,376,727
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893

第2 連結実質赤字比率

1 連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字のため生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じないが、仮に連結実質赤字比率を計算式に沿って計算すると△8.49%となる。

(単位:%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—
(注)	(△ 8.71)	(△ 8.86)	(△ 7.18)	(△ 8.49)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ※2}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(注) 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

※2 連結実質赤字額 = (イ + ロ) - (ハ + ニ)

イ 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

【22年度】	(連結実質赤字額)	(単位:千円・%)
	△ 9,667,746	
	————— × 100 =	△ 8.49
	(標準財政規模)	
	113,840,893	

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
連結実質赤字額	△ 10,795,463	△ 10,959,371	△ 8,704,309	△ 9,667,746
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893

第3 実質公債費比率

1 実質公債費比率は減少

過去3カ年の平均値による実質公債費比率は、21年度と比べて1.9ポイント減の△2.5%となっている。

(単位:%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
実質公債費比率	3.4	1.2	△ 0.6	△ 2.5

【22年度】 (単位:%)

20年度	△ 1.07941	3カ年平均 △ 2.5
21年度	△ 2.50522	
22年度	△ 4.20660	

【21年度】 (単位:%)

19年度	1.60886	3カ年平均 △ 0.6
20年度	△ 1.07941	
21年度	△ 2.50522	

【20年度】 (単位:%)

18年度	3.20559	3カ年平均 1.2
19年度	1.60886	
20年度	△ 1.07941	

【19年度】 (単位:%)

17年度	5.55727	3カ年平均 3.4
18年度	3.20559	
19年度	1.60886	

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 3) - (\text{特定財源} \times 4 + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

(注) 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※3 準元利償還金 = イ + ロ + ハ + ニ + ホ

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

- ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ホ 一時借入金の利子

※4 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

【22年度】		(単位・千円・%)
$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 2,728,609 \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(準元利償還金※3)} \\ 1,275,796 \end{array} \right\}$	-	$\left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 868 \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 8,437,435 \end{array} \right\} = \Delta 4,433,898$
(標準財政規模) 113,840,893	-	(元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額) = 105,403,458 8,437,435
×100 = Δ 4.20660		
	区 分	金 額
元 利 償 還 金	公 債 費 a	4,237,090
	繰 上 償 還 額 b	1,508,481
	満期一括償還区債元金 c	0
計 (a - b - c)		2,728,609
	金 額	内 容 等
準 元 利 償 還 金 ※3	イ 0	
	ロ 0	
	ハ 464,513	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	ニ 811,283	公会堂PFI、社会福祉法人等の施設建設借入金償還助成
	ホ 0	
計	1,275,796	

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
元 利 償 還 金	6,782,532	5,200,672	3,674,079	2,728,609
準 元 利 償 還 金	1,259,422	1,329,098	1,488,594	1,275,796
特 定 財 源	0	0	381	868
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	6,148,475	7,780,084	7,997,439	8,437,435
標 準 財 政 規 模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893

第4 将来負担比率

1 充当可能財源等が将来負担額を上回るため、将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じないが、仮に将来負担比率を計算式に沿って計算すると△99.7%となる。

(単位:%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
将来負担比率	—	—	—	—
(注)	(△ 70.2)	(△ 80.1)	(△ 90.3)	(△ 99.7)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ※5} - \text{充当可能財源等 ※6}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

(注) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※5 将来負担額 = イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト + チ

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 連結実質赤字額

チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※6 充当可能財源等 = リ + ヌ + ル

リ イからへまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

ヌ 特定財源見込額:地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

ル 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

【22年度】				(単位:千円・%)
(将来負担額)	—	(充当可能財源等)	=	△ 105,165,684
69,541,367		174,707,051		
			×	100 = △ 99.7
(標準財政規模)	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	=	105,403,458
113,840,893		8,437,435		

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度
将 来 負 担 額	99,332,951	82,645,293	73,015,006	69,541,367
充 当 可 能 財 源 等	182,029,699	175,439,005	175,286,553	174,707,051
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	6,148,475	7,780,084	7,997,439	8,437,435
標 準 財 政 規 模	123,839,537	123,613,013	121,166,858	113,840,893

平成22年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成22年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成22年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成23年8月発行

登録印刷物番号

23-0030

編集・発行

杉並区監査委員事務局
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ